

平成24年第2回朝日町議会定例会会議録(第2号)

平成24年6月13日(水曜日)午前10時00分開議

議事日程(第2号)

第1 代表質問

第2 陳情

(委員会付託)

本日の会議に付した事件

日程第1 代表質問

日程第2 陳情

(委員会付託)

出席議員(10人)

1 番	加藤好進君
2 番	水間秀雄君
3 番	笹原靖直君
4 番	西岡良則君
5 番	蓬澤博君
6 番	水野仁士君
7 番	長崎智子君
8 番	大森憲平君
9 番	水島一友君
10 番	稲村功君

欠席議員(0人)

説明のため出席した者

町 長 脇 四計夫 君

副町長	竹内寿実君
教育長	永井孝之君
まちづくり推進統括監	大井幸司君
企画政策室長	小杉嘉博君
総務課長	山崎富士夫君
財務課長	大村浩君
住民・子ども課長	数家善継君
健康課長	清水明夫君
産業課長	小川雅幸君
建設課長	坂口弘文君
会計管理者	谷口宗次君
あさひ総合病院事務部長	山崎秀行君
あさひ総合病院事務部次長	寺崎昭彦君
在宅介護支援センター所長	宇田速雄君
消防本部次長	谷口優君
消防署長	大井康司君
教育委員会事務局長	水島康彦君

職務のため出席した事務局職員

事務局長	道用慎一
主査	吉田朗

(午前10時00分)

開議の宣告

議長(大森憲平君) ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程の報告

議長(大森憲平君) 本日の日程は、町政に対する代表質問及び陳情の上程であります。

町政一般に対する質問

議長(大森憲平君) これより、町政に対する代表質問を行います。

質問はお手元に配付してあります文書表の順で行います。

なお、ご承知のことではありますが、最初の質問及び答弁は登壇して行い、再質問及び再質問に対する答弁は自席でお願いいたします。

最初に、創政会代表、水島一友君。

〔9番 水島一友君 登壇〕

9番(水島一友君) おはようございます。9番の水島です。さきに通告してあります5件について、創政会を代表し、質問をさせていただきます。

1点目は、まちづくりについてであります。

まず、朝日町行政組織条例改正により、4月1日より新たに「まちづくり推進統括監」という部署ができました。どのような事業をされるのか、説明をお願いします。

2点目は、町は旧町営プール跡に図書館をとの考えであり、まちづくり活性化対策にも組み込まれています。しかしながら、町民の多くは、図書館の必要性を認めておられますが、人口減に歯どめがかからない現状、若い人たちの図書離れ、パソコンやiPadの普及など、図書館離れが多い現実が見えてきます。

私は、役場庁舎東側に建設することを願います。公共バスが通る、役場への人の出入りがある、職員、議員、そして中学生も利用できる場所になります。また、朝日町全体の中心であり、駐車場があるなど、以上が私の提案であり、町長の考えをお聞かせください。

【答弁：町長】

3点目は、まちづくりの考え方の中で、旧下澤産業跡地のデメリットが説明されております。しかしながら、町の中心に向かう途中に広大な空き地があるのは、いかがなものか。赤線、青線が複雑なため、民間業者ではなかなか手が出せないのが現状であります。町が購入し、民間業者のアイデアを募集し開発すればメリットがあると思いますし、協力はいくらでもしますと言っている方々もおられます。町長の「町民の声が活かされる町政」となるわけです。素早い対策が必要と考えますが、町長の考えをお聞かせください。

【答弁：企画政策室長】

4点目は、観光客対策として、合宿、教育旅行等への補助、朝日岳登山者への北又までのタクシーの補助など予算化がされておりますが、私は、高速バスの朝日インターへの乗り入れについて、町は考えていただきたい。

富山・東京間3,000円台から8,000円台と安い料金が人気のため、多くの方々が利用されると聞いております。せめて、深夜便や早朝便の朝日インター乗り入れを関係機関に要望すべきと思いますが、町の考えはどうか、お聞かせをお願いします。

【答弁：産業課長】

.....

2件目は、並行在来線等についてお伺いをいたします。

現在、県内市町村、民間団体よりの出資金額の決定、JR西日本から新型車両14編成の低価額での譲渡、現行運賃の25%値上げが必要との試算表示など、三セク会社設立に向けて協議がなされております。

古い2つの駅舎を抱えた朝日町として、今後幾つかの対策が必要になると思います。

そこで質問をいたしますが、1番、宮崎駅周辺整備を考慮されるのか。2番に、両駅周辺のJRの土地はどうなるのか。また、両駅舎の改修を考慮されるのか。4点目は、新幹線新黒部駅の町負担はあるのか。以上4点について、答弁をお願いします。

【答弁：産業課長】

.....

3件目は、漁業についてお伺いをいたします。

町は新規に活魚鮮度管理徹底事業を設け、氷の補助予算を計上されました。栽培漁業振興や放流用アワビ種苗助成など水産振興としての補助は毎年予算計上されております。

しかしながら、魚単価が安定しない、また黒部川排砂の影響で公害としての評価が週刊誌などに掲載され、魚に対し風評被害があるなど、漁業者の生産意欲に悪影響を及ぼしています。また、昨今の燃料高騰により、二重、三重の負担となり、漁業で生計を立てておられる方々には死活問題となっております。補助対策を考えるべきと思いますが、考えをお聞かせください。

【答弁：産業課長】

.....

4件目は、下水道についてではありますが、宮崎・境方面の今後の工事予定についてお聞かせをお願いします。

【答弁：建設課長】

.....

5 件目、地区要望についてであります。大平地区には土砂災害等に避難場所がありません。不安な気持ちを払拭できるよう早急な対策が必要であると思いますが、考えをお聞かせください。

【答弁：総務課長】

以上 5 件について答弁を求め、私の質問を終わります。

【以上、水島議員の代表質問に対する町長答弁】

.....

議長（大森憲平君） ただいまの創政会代表、水島一友君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 創政会の水島一友議員の代表質問にお答えをいたします。

私のほうからは、件名1のまちづくりについてのうちの要旨(1)、(2)についてお答えをさせていただきます。

本年4月に設置いたしました「まちづくり推進統括監」につきましては、町政の重要かつ喫緊な課題に柔軟に対応できるよう新たに設けた役職であります。

統括監は、さまざまな課題を全庁的な取り組みとして進められるよう関係部署の調整を図るとともに、特命的な課題に対するプロジェクトチームのリーダー的なポストに当たるものであります。

具体的な職務の内容につきましては、既存企業への振興支援や新たな企業誘致に関する業務を初め、旧アサヒプラザ跡地などの活用計画、あるいは市街地活性化に関する業務など今後のまちづくりに深くかかわるものであり、4月以降、県外の企業訪問、あるいは町内企業との意見交換などを精力的に展開してきているところであります。今後、マーケティング活動や宣伝、折衝など具体的な誘致活動も展開していくこととしております。

また、これらの業務は、雇用の創出、あるいは都市計画、高齢者支援、地産地消、高齢者等の買い物対策などさまざまな課題にも直結していることから、関係する企画政策室や産業課、建設課の担当職員との連携を図るよう指示をしているところであります。今後、まちづくりの進展が相乗的に図られるよう期待しているところであります。

次に、図書館の建設地についてのご質問にお答えをいたします。

図書館の建設場所につきましては、さきの3月定例会で、役場東側の町有地、さみさと小学校グラウンド南側に隣接します旧町営プール跡地、アゼリアホール東側の民有地、本町五差路の旧アサヒプラザ跡地、そして下澤産業跡地の5つの候補地の中から、町としては旧町営プール跡地が最適な候補地であると考えを述べてまいりました。

これらの場所選定の検討に当たっては、図書館利用者の立場に十分配慮した整備が必要であり、特に児童・生徒、高齢者等の移動手段に乏しい方々への配慮を最優先にしたものであります。また、総合計画の後期基本計画につながるよう、まちづくりの観点からもこの5つの候補地の土地利用をさらに検討してきたところであります。

議員がご提案されました役場東側の町有地における図書館建設についての町の考え方をこ

説明させていただきます。

この役場東側の敷地は、町有地であるために、用地買収費用がかからないという大きなメリットがあります。また、議員が言われるように、公共バスや役場駐車場との共用などといったメリットは、ご質問のとおりであります。

ただし、役場東側の敷地でのメリットは、そのまま旧町営プール跡地でも同じことが言えるのではないかと考えます。

そして、国道8号の南側にお住まいの地域の方々には、役場東側に図書館を建設した場合は8号線を横断しなくてもよいことから、行きやすいと感じられるかと思いますが、逆に泊市街地にお住まいの方々には国道を横断することになり、特に児童・生徒や高齢者等の皆さん、徒歩や自転車しか移動手段のないの方々にとっては、利用しづらくなるのではないかと考えます。

歩いて図書館を利用できると思われる多くの方々にとっては、役場東側の敷地で図書館を建設した場合、車等で来館せざるを得なくなることも考えられます。また、JRを利用する町内外の高校生の皆さんは、町営プール跡地であれば、歩いていきやすい上に、通学路の途中、あるいは少し迂回をする程度で行けるということ、あるいは図書館で待ち合わせ等を行うこともできるようになるのではないかと考えます。

このように、歩いて15分程度で図書館に来られる人が多いこともプール跡地のメリットではないかと考えます。もちろん、都市計画道路に隣接しておりますので、町内各地からの交通アクセスにもすぐれているのではないかと考えます。これら多くの利用者にとって目配りをした利便性の提供が図書館自体の利用を高め、また価値を高めるものと考えております。

町といたしましては、車社会ではありますが、車だけでしか行けない図書館ではなく、歩いても行ける図書館をつくるのが利用者にとって配慮すべき重要なことである。そして、より多くの児童・生徒や高齢者の方々にも愛され、利用していただくことを願うものであります。

現在、役場東側の町有地につきましては、今後、広域消防に伴う消防庁舎建設場所の候補地として考えているところでありますが、これは、消防署が役場庁舎と隣接しておれば、災害時、あるいは緊急時等における災害対策本部の設置や通常時の連絡・指示系統においても連絡が十分図れる上、維持管理費の節減にも大きな効果があると考えておるところであります。

次に、まちづくりの観点から、図書館建設についての町の考え方を説明させていただきます。

す。

町が現在考えております図書館の候補地である、さみさと小学校グラウンドの南側にあります旧の町営プール跡地は、ご承知のとおり、市街地にあります。このことから、「図書館を中心とした市街地の活性化に結びつけることはできないか」という観点について検証を加えてきたところであります。

泊中心市街地の活性化は、町にとっても重要な課題の1つとして認識をしているところであります。旧アサヒプラザ周辺においては、商工会で中心市街地活性化検討委員会をつくって、高齢者等の買い物対策、宅配事業の拠点などを考えておられます。3月議会では、商業関連施設や自治振興会施設など複合施設として街の賑わいづくりの拠点になるよう考えておると述べてきました。

今後、明治記念館周辺の整備とあわせて、中心市街地の活性化に向けた施策が考えられます。皆さんとともに考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをします。

人の流れが増えることによる地域の活性化が期待できる上、中心市街地の活性化に寄与する施設となるよう、議会とも十分協議をしていきたいと考えております。

これまでご説明いたしました、旧アサヒプラザ跡地周辺における買い物支援等施設、明治記念館、図書館は、まちづくりの観点から、歩いて楽しめるまちづくりを構成する重要な要素を持っており、それぞれが有機的に結びつき、泊中心市街地の魅力アップと活性化を図るまちづくりのためには、どれも重要な要素を持つ施設であると考えます。このエリアの中で施設が整備されれば、一体的に、有機的にまちづくりができると考えているところであります。当町全体の買い物困難者の支援、生きがいづくり、生涯学習、地産地消等の施策の推進につながるものと考えております。

繰り返しになりますが、図書館建設場所につきましては、旧町営プール跡地を町は考えているところでありますが、3月議会定例会における議会の附帯決議も踏まえて、最終的には町当局と住民の代表であります議会と十分協議をして決めてまいりたいと考えているところであります。

[【質問：件名1に戻る】](#)

残余のご質問につきましては、それぞれ担当部署のほうからお答えをさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

[【各担当者の答弁へ移る】](#)

議長（大森憲平君） 次に、件名1、まちづくりについての要旨(3)について、小杉企画政策室長。

〔企画政策室長 小杉嘉博君 登壇〕

企画政策室長（小杉嘉博君） それでは、要旨(3)の旧下澤産業跡地についてお答えいたしたいと存じます。

旧下澤産業跡地につきましては、泊中心市街地の西側の東草野地内に位置しておりまして、主要地方道入善朝日線及び一般県道大家庄東草野線と町道泊草野線等に囲まれた、面積が約1万8,500平米、坪に直しますと約5,600坪という広大な敷地となっております。

当該地につきましては、そこに単に敷地があるから何かをはめ込む要素はないかということを考えるのではなくて、現在の町にとって本当に必要なものは何かということ、またその場所で整備すべきものは何かということ、またそこでなければ整備ができないというようなものを考えるという発想も重要であると認識しているところでございます。

さらに、まちづくりの観点からお話しするといたしますと、下澤産業跡地につきましては、泊市街地の西側に位置しておりまして、ここでいろいろな開発をすることは、長い歴史のある泊中心市街地ですが、歴史的にも商業的にも中心市街地を移動させてしまうことにもなるということで、泊中心市街地の衰退にもつながるおそれがあるということも十分考慮しなければならないと考えているところでございます。

土地が広いから何でもそこに集めるという単なる寄せ集め施設では、コンセプトが明確ではなくて、まちづくり効果等が期待できないというふうに考えております。

今ほど町長よりお話しいたしました当町のまちづくり構想における泊中心市街地の活性化にもつながるような施策や町が直面している課題の解決に向けまして、例えば公園整備などを含めた、高齢者を対象とした福祉施設の展開とか住宅整備など、その整備を行うには、今ほど議員からもご提案のありました民間活力の導入ということも含めまして、さまざまな角度から下澤産業跡地に整備すべき施策の検討を行っているところでございますので、もう少しお時間をいただければというふうに存じます。

また、ぜひとも、議員がご提案されました民間活力の導入ということもございましたら、議員の皆様からもいろいろなご意見をいただきまして、町と一緒にまちづくりに取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、ご協力を切にお願い申し上げます。

以上でございます。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名1、まちづくりについての要旨(4)及び件名2、並行在来線等についての要旨(1)、(2)、(3)、(4)について並びに件名3、漁業についてを、小川産業課長。

〔産業課長 小川雅幸君 登壇〕

産業課長（小川雅幸君） それでは、創政会代表質問、水島一友議員の件名1、まちづくりについての要旨(4)、高速バスの朝日IC乗り入れについてにお答えをいたします。

鉄道、バス、航空機など、目的によりまして公共交通機関を利用する方のニーズはさまざまでございますが、多様な路線便や価格的魅力、気軽に利用できる便利さから、長距離移動の手段といたしまして、いわゆる高速バス利用者数は、年々増加しているところでございます。

国土交通省が公表しております「高速バスの運行状況」によりますと、平成10年に事業者数153社、輸送人員5,971万人だったものが、10年後の平成20年には、事業者数281社、輸送人員1億992万人と倍近い伸びを示していることから、人気の高さや利便性の高さが裏づけられております。一方、事業者間の過熱した価格競争によりまして、利用者の安全がないがしろにされ、尊い人命が奪われる事案も発生しております。

ご質問のありました、朝日インターチェンジにおける高速バスの乗り入れ運行につきましては、同インターチェンジを管理いたします中日本高速道路株式会社や高速バス事業者に問い合わせをさせていただきました。料金ゲートを通さずに高速バスが安全に停留できるスペースの確保や高速バスを利用される方の待合設備の設置、さらには専用駐車場も必要となります。現在のインターチェンジ内の敷地では、対応できない状況にあるとのことであります。また、ハード整備が整ったといたしましても、事業者としては収益性に見合った利用者数が見込めない限り、実現は難しいとの見解でございました。

しかしながら、地域住民の利便性につながるお話でございますので、今後、要望等が多ければ、改めて研究をしてみたいというふうに考えております。

[【質問：件名1に戻る】](#)

次に、件名2、並行在来線等についての要旨(1)、宮崎駅周辺整備について、(2)、駅周辺のJRの土地について、(3)、駅舎の改修について、(4)、新幹線新黒部駅の町負担についてお答えをいたします。

北陸新幹線の開業に伴いJRから経営分離されます並行在来線につきましては、県、県内市町村、民間企業等が出資する第三セクターで運営していくことは、ご案内のとおりであります。

最初に、越中宮崎駅周辺整備についてでございますが、越中宮崎駅は、宮崎、境地区など周辺住民の日常の公共交通機関として、さらには町を代表する観光地「ヒスイ海岸」の玄関口として重要な役割を担っております。

人口減少や車社会の進展によりまして、近年、駅の利用者数は減少しておりますが、町といたしましては、並行在来線の運営がJRから第三セクターに移ることを機会に、第三セクターとの連携等により、駅を有効活用して周辺の活性化に結びつけたいというふうに考えております。

このため、越中宮崎駅周辺住民の皆様や町内商工観光関係者等から構成いたします越中宮崎駅周辺活性化検討会を設置いたしまして、まずは並行在来線についての県の出前講座招致や、他県の第三セクターで駅周辺の活性化に取り組んでいる先行事例を視察したいというふうに考えております。

しかしながら、現状では並行在来線のダイヤ編成や駅の管理方法などがいまだに示されておりませんことから、具体的な内容が示される翌年度以降に、取り組みについて本格的な検討を進めていくべきものというふうに考えております。

県においては、今年度設置されます第三セクター準備会社から本格会社に移行いたします平成25年度を機に、富山県並行在来線対策協議会を、県民ぐるみの並行在来線の利用促進に向けた取り組みを進める組織へと移行させる方向で検討がなされておりますので、新組織での検討内容も参考に町の取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、駅周辺のJRの土地についてでございますが、ご質問の駅周辺のJRの土地とは鉄道事業に直接供しないJR所有の土地を指しておられるものと存じますが、泊駅の場合は駅舎の両側にあります駐車場や駐輪場の底地、越中宮崎駅におきましては公共トイレの土地などがJR所有地となっております。

JRから第三セクターへの鉄道資産譲渡につきましては、現在も協議中でございますが、県においては、鉄道事業に直接供しない土地でありましても、パーク・アンド・ライド用の

駐車場など鉄道利用者の利便性の確保や向上に必要な土地は、原則として譲り受けるということで協議を進めておられます。先ほど述べました駐車場等は、すべて今言いましたものに該当すると思われますので、第三セクターへ譲渡されるものというふうに考えております。

次に、駅舎の改修についてであります。駅舎は今ほどの土地の譲渡と同様の扱いと考えておりますが、石井知事のJR西日本社長との交渉によりまして、開業当初に必要とされます車両21編成のうちの3分の2程度に当たる14編成が新型車両で、いわゆる521系という車両でございますが、譲渡されることとなりました。この車両は車内がバリアフリー対応となっておりますことから、乗降口が現行の車両3両編成の413系と申しますに比べまして20センチメートル高くなっております。

泊駅の場合、現在、ホームと乗降口はほぼ同じ高さとなっておりますが、越中宮崎駅の場合は、電車のほうが16センチメートル高くなっておりますことから、新型車両が導入された場合には、ホームと車両との段差が36センチメートルとなります。このため、ホームのかさ上げが必要と考えられるところでございます。また、駅舎の老朽化した部分、例えば壁や天井のはがれなどといった問題もあり、県の担当課によりまして、それらについては、譲渡されるまでにJRで改修していただくよう、JRに要望をしていくということとなっております。

また、町の玄関口といたしまして、あるいは観光地にふさわしい駅舎としての外観改修や観光コーナーの設置などは、駅舎が第三セクターに譲渡されることにはなっておりますものの、その後の管理・運営等につきましては決まっておりませんので、現段階ではお示しできない状況にあります。

しかしながら、今年1月に県が示しました富山県並行在来線経営計画概要には、利用促進策の推進として、マイレール意識の醸成という項目もございますので、その中で駅舎への各種施設の誘致なども掲げられておりますことから、町が駅舎の改修に関与することができるとなれば、町の玄関口としてふさわしく、利用者にとってより便利で快適な駅舎にするための改修について、町民の皆様や関係者のご意見もお聞きしながら検討してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、新幹線新黒部駅の町負担についてでございます。

平成26年度末の金沢までの開業に向けまして整備が進められております北陸新幹線の、当町の最寄り駅となります仮称「新黒部駅」が、県内の新幹線駅3駅のトップを切って、去る5月13日に着工されたところでございますが、この新黒部駅の駅舎整備にかかる町負担につ

きましては、ないというふうに伺っております。

[【質問：件名2に戻る】](#)

次に、件名3、漁業についての要旨(1)、漁業者への補助についてお答えをいたします。

近年、水産資源の減少や輸入水産物の増加、地球温暖化に伴う海洋環境への影響などに加え、昨今の燃料高騰が漁業者への負担をもたらしております。また、当町における漁業所得や漁獲量の状況を見ましても減少傾向にあり、漁業を取り巻く環境は厳しい状況にあるというふうに考えております。

しかしながら、町民への安定的で多彩な食料供給を維持する上で町の水産物は欠かすことのできない食料であり、それを担う水産業は重要な産業であるというふうに認識しております。

町では、これまで、漁業関係者と協議・連携を重ねながら、アワビ、サザエ、ヒラメ、クロダイなどの放流を初めとした栽培漁業の推進や漁港・漁場の整備に努めており、本年度からは、朝日町産の魚の鮮度品質の向上とブランド化、漁業経営の安定化に向けました施策として、出漁から帰港までの間に用いる氷の購入費について補助制度を設けたところであります。

今後は、ヤナギバチメ、サザエを初めとした朝日町産水産品のブランド化を進めながら水産業の振興を図るとともに、漁業関係者の意見を踏まえながら経済的負担の軽減に向けて補助・支援策の充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

なお、黒部川連携排砂の問題につきましては、排砂の差し止めや損害賠償などが求められておりました訴訟において、昨年4月に名古屋高等裁判所金沢支部におきまして、和解が成立しております。

平成13年当時、最初の連携排砂でございますが、一部週刊誌に記事が掲載されたことは承知しておりますけれども、風評被害にまでは至らなかったものと聞き及んでおります。

以上です。

[【質問：件名3に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名4、下水道についてを、坂口建設課長。

〔建設課長 坂口弘文君 登壇〕

建設課長（坂口弘文君） 創政会代表質問、水島一友議員の件名4、下水道について、要旨(1)、宮崎・境方面への工事予定についてお答えをいたします。

現在の朝日町下水道全体計画は、平成9年2月に事業認可を受け、19年には一部の見直しを行いながら、計画処理人口を1万2,100人、処理能力は日量1万80立米として、平成34年度の完成を目指しております。

平成23年度末での下水道普及率は、いわゆる整備が完了した区域の人口を総人口で割ったものでありますが、約55%となっており、今年度、小川左岸の大家庄地区並びに山崎地区の一部において事業区域の拡大を計画しております。

ご質問のありました宮崎・境方面への工事予定については、平成19年に作成した事業区域の拡大によりまして、平成25年度までの完成としておりましたが、昨年3月に発生いたしました東日本大震災の影響によりまして、国の予算が大きく東北地方に交付されたことにより、計画よりも幾分おくれております。

今年度につきましては、宮崎漁港入り口のほうからカルチャーセンターみやざきを経て越中宮崎駅西側の踏切付近までを整備したいと考えております。

また、境地区におきましては、来年度に工事着手予定としておりまして、目標の平成25年度完成に間に合うよう、国・県にも強く要望してまいりたいと考えております。

以上です。

[【質問：件名4に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名5、地区要望についてを、山崎総務課長。

〔総務課長 山崎富士夫君 登壇〕

総務課長（山崎富士夫君） それでは、私のほうからは、件名5、地区要望についての要旨(1)、大平地区の避難場所についてお答えをさせていただきます。

大平地区につきましては、富山県が指定いたします土砂災害警戒区域並びに砂防指定地となっております。土砂災害等の危険性が高い地域であります。

また、同地区は、国道8号から境川の上流約3キロメートルに位置しておりまして、災害時に孤立する危険性のある集落でもあることから、これらの状況を踏まえた備えが必要な地域であると認識をしております。

同地区ではこれまでも土砂災害等に備えた治山、砂防などのハード整備も行われてきておりますけれども、町では、平成22年の9月に、県の土石流監視システムの再整備に伴いまして、地区内の屋外拡声子局、スピーカーを県から譲り受けて、町からの放送が受信できる防災行政無線設備として整備したほか、ことしの3月には、携帯電話用の移動通信用の鉄塔整備を行いまして、大平地区においても携帯電話の使用が可能となったところであります。

そのほか、昨年、町内全域を対象といたしましたラジオ付の戸別受信機の配布によりまして、大平地区においても災害時の情報伝達手段の強化が図られてきたところであります。

ご質問の大平地区の避難場所につきましては、集落の中心にあり、鉄骨づくりの建物である消防署の屯所が、地区の皆さんによりまして有事の際の安否確認を行う一時避難場所というふうに定められております。

町では、これまで、地域防災力の向上を図るため、各地区、各町内に対し自主防災組織の結成を促してきたところでありますが、大平地区におかれましても、平成20年8月に大平自主防災会が結成されておりまして、自主防災組織に対する県及び町の補助制度を活用されて発電機やヘルメット、トランシーバーなどの防災資機材が消防屯所に整備されてきたというところでございます。

このように、大平地区におきましては、情報伝達手段の強化を初め、既に資機材整備などの補助制度の活用や取り組みもなされているところではあります。先ほど申しましたように、災害時における孤立の可能性も懸念される特異な地域であることから、地区の皆さんの要望を踏まえまして、さまざまな事業の活用も視野に入れながら、今後の支援策について協議・検討させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

[【質問：件名5に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水島一友君。

9番（水島一友君） 答弁ありがとうございました。

脇町政がこの6月議会で丸2年を迎えられるわけでありまして。いろんな意味で、やはり町のトップとしてリーダーシップを発揮していただきたいというのが私どもの考えでありますけれども、この今の質問の答弁につきましても、ちょっと、だらだら答弁が多かったかなと。やっぱりトップである以上は、はっきりと物事を言ってほしいなというふうに思いますし、私の質問の仕方が悪かったのかどうかわかりませんが、代表質問でありますので、町長の考えをお聞きしたかったなというふうに思います。今後、よろしくお願いをしたいと思えます。

それでは、まず、順不同でありますけれども、5番目の地区要望の大平地区については、また大平の方々と話をしながら進めていっていただきたいなと思えます。

また、携帯電話の不感地帯であったわけでありましてけれども、町当局の努力によりまして携帯がつながるようになりましたことを感謝申し上げます。

現在の消防の屯所の中で、一時避難場所にしておられるわけでありましてけれども、雨漏り等が若干あるかなというふうに聞いておりますので、そのへんも踏まえて、大平地区二十数名の方々が安心して避難できるように配慮を願いたいと思えます。これは要望であります。

それから、4番目の下水道についてでありますけれども、若干遅れが目立ったものですから、地区の方々が心配をしておられたというのが現実でありますので、やはり早い情報をそれぞれの地区に、予定を申し上げた地区に関しては早目の情報が必要かなというふうに思いますので、特に下水道は加入をしていただかなければいけません。境地区は道路に面しておりますけれども、トイレ、お風呂、台所等は結構奥のほうにありますので、やはり下水の加入になると厳しい家もたくさん出てくると思えますので、そのへんも配慮しながら、期日や工事予定については早目、早目の対策が必要かなと思えますので、これは要望でありますけれども、よろしくお願いをいたします。

それでは、1番目のまちづくりについてちょっとお伺いいたしますが、まず、まちづくり推進統括監という席を設けられました。全体を網羅しながらということで、朝日町の発展のために努力していくということでもありますけれども、このまちづくり推進統括監という部署を今後ずっと続けていかれるのか、それとも実現するために2年か3年でやめられるのか、そのへん、ちょっとお聞かせください。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 本年度から統括監という制度をつくりました。先ほども答弁で述べましたが、このことは横断的に町の課題に取り組んでいくということでは、私は大変いい役職をつくったなというふうに考えております。

1年で廃止するつもりはありませんが、この1年を検証して、さらによいものができていけばなというふうに考えておるところであります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水島一友君。

9番（水島一友君） しっかりと組織づくりをしていただければと思います。

一応まちづくりについてという質問の中で、2番目の図書館でありますけれども、図書館を役場の東側にどうですかという質問でありましたので、私は、町全体のまちづくりについては質問したつもりはなかったのですが、丁寧に答えていただきましたが、後ほどグループ22の代表質問で加藤議員が質問される答弁でもあったかなというふうに思いますので、話を別の方向から進めさせていただきますけれども、図書館、町営プール跡、そして歩いていけるという形の中で町は考えておられるわけでありますけれども、歩いていけるのならどこでも行けるのではないかなと。歩ける元気のいい方がおられるならば、これは8号線を横断しようと、できるのではないかなというふうに私は考えております。

まだ密集はしていませんけれども、住宅地がある旧プールの敷地の中に図書館を建てるというのはいかがなものかなと。やはりあそこに住宅地が建ってきておるのであるならば、今、現状の旧プールの土地を宅地として販売されて、そして役場横に図書館を持っていかればいいのではないかなと。

確かに歩いていける場所が必要かもしれませんけれども、まちづくりをする中で一番必要なのは、どこの地区もやっておられますけれども、泊の街なかだけを走る巡回バスもあってもいいのではないかなと。その一環として、図書館もそのコースに入れてもらえれば、より人の出入りが激しくなるかなと。

やはり人の出入りという場所を、図書館をいろいろ視察してきまして感じてきたわけでありますけれども、今の旧町営プールの跡では、人の出入りは果たしていかがなものかなと。

アスカは購入しなければいけない土地でありますので外したい。ただし、アスカは、出入りするの朝日町が一番多い場所です。次に、恐らく農協がありますあの近辺がお年

寄りの唯一の歩いていける場所。そして、旧プールというのは、どなたも考えておられない場所ではないかなと思いますが、そのへん、考え方を聞かせてください、町長。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 議員の再質問は、うなずける部分が多々あります。私どものまちづくり全体の中での図書館の位置づけ等について答弁で述べさせていただきましたが、役場の考え、そして議員の役場の東というご提案、それぞれ根拠があるというふうに思いますので、ぜひ、ひとつ議員の積極的な提案、意見をいただきながら、最終的に決めていきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水島一友君。

9番（水島一友君） 副町長、手を挙げられたから、どうぞ。

議長（大森憲平君） 副町長。

副町長（竹内寿実君） 今ほど議員から、例えば旧プール跡地での宅地開発という提案がございました。実際、現状とすれば、大分景気も低迷しておりますけれども、なかなか宅地の建築というか、進んでいない状況であるかと思っています。

そういう点、逆に住宅地というか、プール跡地に図書館が建設されれば、その周辺の一帯の魅力が高まって、沼保の区画整理されたところの宅地造成というものも促進されるんじゃないかと、そういった一面もあるんじゃないかと考えております。

以上であります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水島一友君。

9番（水島一友君） 図書館につきましては、稲村議員、そして加藤議員の質問の中にもありますので、私はとことん追及しますと二方の質問がなくなるんじゃないかなと思いますので、次に行きたいなというふうに思います。

旧下澤産業の跡地についてでありますけれども、先ほどの五差路周辺の内科医の進出が1つの原因となったわけでありまして、それにつきましても、例えば23年度から27年度までの総合計画の後期計画の中には、ただまちづくりについて頑張りたいというような中で全く見えていない状況が1点あります。

そこで、そういうおいしい話が内科医の進出ということで出てくれば、必然的にその周辺

を急いでやらなければいけないのかなというのが、私が前回の議員協議会の中で感じたことでありますけれども。

そうなれば、下澤産業については、民間の業者の方々は手が出せないと。買ってもしいいんだけど、計画をしてもいいけれども、手が出せない。なぜならば、俗に言う赤線、青線が複雑に入り組んでいるという話を聞いております。あそこは継ぎ足し、継ぎ足して旧の下澤産業さんが買われた土地でありますので複雑になっているのかなというふうに私自身も思います。

1つの言葉の中で先行投資というのがあるわけでありましてけれども、五差路についても先を越されました。私らが心配するのは、旧下澤産業についても、先行されて、あわててやらなければいけないのではないかとというふうに心配をするわけでありまして。しっかりと計画を立てていきたいという話でありましたけれども、そのへんもう一度、町長、聞かせてください。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 議員は、先行投資をしていくべきだというふうなご意見でございますが、私、町長としては、将来のビジョンが、計画がある程度固まらない段階での広大な敷地の町の取得というのは、いかがなものかなと。議会と、まちづくり、そして下澤産業跡地の計画についても、これから議論がなされていくものと、また議会との十分な意思疎通をしていかなければいけないというふうに考えております。

それでなくても、町はほうぼうに町所有の空き地といえますが、利用目的のない土地が存在いたします。さらに、これに加えるような形では、なかなか町民の理解は得られないのではないかなというふうに考えているところであります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水島一友君。

9番（水島一友君） あわててやる必要がないということでありまして。しっかりと計画を立てて、ほかの方々に、五差路のように先行されないように、町もしっかりと情報収集しながら物事を進めていただきたいなというふうに思います。

4番目の朝日インターへの乗り入れでありますけれども、聞くところによりますと、あとバスが入っていないのが朝日インターだけと聞いたのですが、確認です、間違いはないでしょうか。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

小川産業課長。

産業課長（小川雅幸君） すみません、ちょっと現在のところ、確認しておりません。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水島一友君。

9番（水島一友君） 確認をしていただきたいなというふうに思います。

聞いた話で、私もしっかり言えないのですが、あとは朝日インターだけかなというふうに聞いておりますし、朝日町のタクシーの方が、朝日岳へ登るために、早朝、お客さんから迎えに来いということで、黒部のインターまで迎えに行ったという話を幾つも聞いております。

朝日町が観光に力を入れなければということで、いろんな意味で力が入っておる中で、朝日インターへの乗り入れというのは、やっぱり朝日岳登山等々の観光誘致に一役買うのではないかなというふうに思います。黒部からタクシーに乗って、例えば朝日岳の北又まで行くということになると莫大な費用がかかるわけでありますので、そのへんを考慮しながら朝日インター乗り入れについては、しっかりと考えていただいて、要望してほしいなというふうに思います。

やはり今町長が言われましたように、10年先、20年先を見据えた中で物事を進めていっていただかないと、朝日町の計画というのは、ただの言葉だけの計画になっていきますので、やはり行動を伴った形の中で物事を進めていただきたいなというふうに思います。

まちづくりについては、以上であります。

2点目の並行在来線についてでありますけれども、先ほどの答弁の中で、「県は、県は」ということで、町の考えが一切ありません。それは確かに県が進めていることなので、町はそれに準じていくのが当然かもしれませんが、朝日町として何の計画もない、先ほどからも話をしておりますけれども、何の話もないことになるわけでありますよね。

そうすると、今とにかく新幹線新黒部駅の町負担はないということを聞きましたので安心をしておるわけでありますけれども、今後必ず入ってくると思いますが、新幹線の今通っているルート、あれは固定資産税が朝日町に、それぞれの通っているところの市町村に入ると聞いておりますので、まだ割合はわからないということではありますが、そういったことも踏まえた中で、やはり町もいろんな意味でしっかりと宮崎駅、それから泊駅の周辺整備を考えていかないと、独自に考えて持っていないと、県が、決まりました。来年、会社がで

きました。さあ、やりましょうといったときに、町が何の考えもなかったら、どうするのですか。そのへんもう一度、並行在来線について考えを答弁願います、町長。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 並行在来線につきましては、先ほど答弁いたしましたように、まだどのような形で運行されるのか、料金についても確定していない、それから各駅舎等の修理だとか、あるいは現在は新設というふうな協議もされておるようですが、具体的になっていないということであります。

私の思いとしては、例えば泊駅においても南側に出口をつくるようなことも考えられるのではないかと。それは、高校生が遠回りをしていっているというふうな状況等もありますし、今、平柳の土地区画整理が検討されているというふうな中で、それにも合わせるような形で日東紡側への改札、あるいは越中宮崎駅につきましても、8号線から迂回をして改札に行かなければいけないというふうなものについて、地元の皆さんがどのように思っておられるのか。そのような意見もお聞きしながら、住民の皆さんが並行在来線をマイレール、自分たちの鉄道なんだと、そのような意識を持っていただくためにも、地元の要望を1つでも2つでも並行在来線を立ち上げるまでに、あるいは立ち上げた以降も要望を実現させていかなければいけないということではないかなというふうに思っています。

ぜひ議員各位、あるいは自治振興会等の皆さんも、並行在来線についてそのような意識を強めていただいて、要望を出していただきたいなというふうに考えているところであります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水島一友君。

9番（水島一友君） 実際に、私はこれを何で今回質問したかといいますと、宮崎駅周辺検討委員会、23年度、やっておられないんですよね。それは今回の補正の中で見ればわかると思いますけれども、予算で組んであったものが、そのままマイナスで来ておるわけですよ。そういったことで、24年度に「また、やります」といって、できない。そのうち、25年度にどうなっておるかわからん。で、26年度末には新幹線開通。何かえらくおくられているのではないかなというふうに思います。

町は、検討委員会という1つの考え方の中で物事を進められるのであれば、やはりしっかりとしたその検討委員会の組織の中で検討していただきたいと思っておりますけれども、やっていないのが23年度の補正で、結果として出てきておるわけですから、私は信用ができません。

いということで、今、質問をしておるわけであります。

確かに上手に答弁されましたけれども、そういったことで1つ1つを積み重ねていくと、並行在来線、果たして町がどこまで真剣に考えているのかなと。今、宮崎の8号線側と言いましたけれども、あんな危険なところに出口をつくられたら、トラックが一番出入りする、あそこは申し上げておきますけれども、制限速度はありません。50キロ規制はありません。そうすると、法令では60キロで走ってもいいということになりますので、あそこはスピードが出るわけであります。普通は50キロ規制で来ておりますけれども、トンネルを下ったところから境川を越えるまでは、あそこは50キロ規制はされておられませんので、結構今のトラック等々はスピードを出しますので、8号線側に出口をとというのはいかがなものかなと。

あともう1つは、宮崎駅はヒスイ海岸の真ん前であります。「ヒスイ海岸駅」という名前に変えられたらいかがかなと。また、泊駅についても、泊の駅をどのような駅名にされて宣伝をしていくのか、ひとつ課題として当局で考えていただければなというふうに思います。

時間も少なくなってきましたので、3番目の漁業についてお伺いをいたします。

確かにブランド化等々で、今、町も一生懸命考えておられます。私はこの漁業について今回初めて質問をさせていただくわけでありますけれども、これは漁業の育成と漁港改修を一緒にしたらおかしいのかなとは思いますが、今まで私は議員になってから宮崎漁港の改修ということで、町負担は相当の金額があったわけであります。それが23年度で終わりました。24年度からは、宮崎漁港改修はありません。

そこで、これからの産業の中で、やはり漁業というものを忘れてはいけないんじゃないかなというふうにももちろん思います。農業、米単価の保障はされておりますが、魚の単価の保障はされていないということでもあります。これは朝日町漁協組合長にお聞きしたわけでありますけれども。

そういった中で、もう少し漁業というものにしっかりとした考えを取り入れていかなければいけないんじゃないかなというふうに思います。聞くところによりますと、サザエは富山県で一番質がよいというふうに言っておられましたし、やはりブランド化に向けて、いろんな意味で町も検討すべきじゃないかなというふうに思いますが、もう一度考えをお聞かせください、町長。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 朝日町で、漁業を主にして生計を立てておられる方が一定数おられます。議員言われるように、その人たちのなりわいを町がどのような形で応援できるのかというふうなことを従来も基金を使ってやってきておりますが、さらに今日低迷をしています魚価等の問題については、具体的に協議をさせていただければなど。お約束はできませんが、検討はしていきたいなというふうに考えております。

サザエは確かにおいしい食材ではあるかと思えますし、ここ2年ほどアワビの放流は芳しくなかったというふうな状況の中で、考えられる漁業かなというふうに考えております。

私は、このきれいな富山湾、朝日町の海をいつまでも豊かな水産資源の漁場として続けていくために、町長の仕事であるのかなというふうに考えているところであります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水島一友君。

9番（水島一友君） 町長になられてから特に目立ったような事業がありませんので、この漁業については、ぜひとも、朝日町漁業組合等と相談をしながら、やはり漁業についてしっかりと意見を持って考えていただきたいなというふうに思います。

確かに自然相手でありますので大変かと思えます。しかしながら、いろんな意味で海というのは最後の受け皿になっておるわけです。川が一本あります。そこから用水を通して農業、まず米づくりに入るわけでありまして。その米づくりのために、薬をいっぱいまきますよね。そのまいた薬と水がまじって川へ流れる。その川は、最後にどこへ行くかということ、海へ行くわけですよね。

そうすると、ひどい話をしますと、海は公害の受け皿になっている場所でもあるわけです。それを極力皆さんは、公害を出さないように努力をされて、きれいな水ということで水百選とかそういうようなことが現在叫ばれておるわけでありましてから、やはりそれぞれが真剣に考えていただいて、確かに農業は国の保障がありますのでいいですが、今回の東北震災等々を見ましても、漁業者に対しての補助は見受けられなかった。漁業関係者が一生懸命になって空き船等々を探して、そしてそれを被災者の方々にお渡しして、わずかながらでも生活の糧にしてくださいという協力体制があって初めて成り立ったわけであって、国、県、町が果たしてどこまで応援したかなということ、私は疑問に思っておるわけでありまして。

そういったことで、朝日町は特にしっかりと漁業補償もしていますよというような形で補助を今後考えていただきたいなど。朝日町漁業組合の組合長とも、関係者ともしっかりと話をしながら、漁業の発展に向けて、ぜひとも町長の目玉商品として考えていただきたい

なというふうに思います。

まだ時間があるわけでありませけれども、私、申し上げたいことは申し上げさせていただきましたので、以上で私の質問を終わります。

ありがとうございました。

【稲村議員の質問へ移る】

.....

議長（大森憲平君） この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約15分とし、11時30分から再開いたします。

（午前11時15分）

〔休憩中〕

（午前11時30分）

議長（大森憲平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日本共産党代表、稲村功君。

〔 10番 稲村 功君 登壇 〕

10番（稲村 功君） 私は日本共産党を代表して質問いたします。

まず、1点目には農業公社の設立についてであります。

朝日町でも農業者の高齢化が進む中で、後継者がいなくなり、今後の農業経営を縮小したり、やめたいと思っている農業者が増えております。これらの人の農地や農業経営を将来に向けて規模拡大したいと意欲的に取り組んでおられる農業者にあっせんする、あるいは農産物が下落する中で、農地を集積し効率的に経営が成り立つように相談をしたり、そしてまた学校給食の地場産の食材の安定的な供給を図るために、農業公社の設立が強く求められております。

農業公社の設立には、JAみな穂の協力、協議がなければ成り立ち得ません。

農業は今、TPPという外的要因によって大変な危機にさらされております。町の基幹産業である農業を守り育てるために、農業公社の設立が必要であります。町長の考えを聞かせてください。

【答弁：産業課長】

.....

2点目に、図書館の建設についてであります。

まず、その進捗状況について伺います。

既にご案内のとおり、我が朝日町の中央図書館は、古い歴史と伝統を持つ図書館であります。ちなみに、その起源をたどれば、明治32年（1899年）8月、泊町育英同盟会有志によって「泊町育英同窓会文庫」として設立されたのがその始まりであります。翌明治33年（1900年）、まさに19世紀の終わりではありますが、5月に「富山県泊町文庫」となり、昭和11年（1936年）11月、泊青年団が泊町文庫をもらい受け、「泊図書館」として設立されました。そして、今日に至っているのであります。

私は、中央図書館の始まりは、当時の青年諸子のみなぎる行動力に知的な精神文化の輝きの源泉があったのではないかと思うものであります。

さて、長らく建屋の3階に追いやられるように、そんな形で頑張っていた図書館も、このほど、ようやくその建設に光が当たりました。町民の期待もいや増すばかりであります。

図書館の建設について、どこまで今進んでいるか答えてください。また、国の財政措置はなされているのでしょうか。そしてまた、2階に集会室を設けるとのことですが、その場合、高齢者や障害者への対応としてエレベーターの設置や、あるいは車いすなどへの対応を考慮すべきと思いますが、どのように考えておられるかお答えください。

いずれにいたしましても、生涯学習の拠点として、地域社会の学習・情報のセンターとして十分機能するように、町民の要望を取り入れた図書館の建設が望まれるのであります。広く町民の意見、議会の意向も酌んで、時間をかけて建設してほしいと思います。町長のご存念を伺います。

【答弁：教育長】

.....

3番目に、並行在来線についてであります。

まず、1点目は特別快速列車の運行について。

私は、3月議会でも、朝日町として快速列車の運行を、県境を越えて糸魚川駅まで運行するように県へ強く要求すべきだと求めてきました。答弁で当局は、通勤・通学などの利用者の利便性を確保するために、快速列車や県境をまたぐ列車が継続して運行されるべきと考えており、県への重要要望活動においても要望をしてきたところであり、引き続き、機会をとらえて訴えてまいりたいと考えているところであると答えておられました。

並行在来線対策協議会や幹事会でこのことをその後求めてきたか、どのような答えが返ってきたか聞かせてください。

また、その料金についても、次に伺いたいと思います。

県の試算では、運賃を1.25倍に値上げすることを前提に計画が進められているということでもあります。そうなれば、通勤・通学の利用者に大幅な値上げとなり、町民に大きな負担をかけます。

現在、泊駅から入善駅までの通勤定期は1カ月5,350円、高校生の通学定期は3,190円、魚津駅までは通勤が1万1,970円、通学は7,160円、富山駅までは通勤が2万3,150円、通学は1万420円ですから、1.25倍、つまり25%のアップは大変な負担になります。

この負担を少しでも軽くするために、3点目に、スキームの見直しやJRの資産の無償譲渡を求めていくべきだと考えます。

新幹線ができたというだけで、従来の在来線を利用するのに、なぜに値上げをされねばならないのか、甚だ理不尽な要求であります。

運賃の値上げは、認めるわけにはいかない。並行在来線を、従来どおりの利便性を確保するために、かつての政府・与党合意、スキームを見直す。新幹線ができたときは、東海道新幹線、このときは、JRの資産は無償で譲られたのであります。そのときに、次の新幹線の着工に向けて、無償では成り立たないということで有償のことが相談され、当時の政府・与党合意で、そのスキームで今日の資産の譲渡が有償になっている。そのことを見直すことが大事ではないか。かつての政府・与党の合意、スキームの見直し、そしてまた、JR資産の無償譲渡を強く県に求めて、その不当性をただしていかなければならないのではないか。そのことについても、これまで検討されてきたのか答えてください。

【答弁：町長】

.....

4点目に、北投石問題についてであります。

北投石問題は、その後どうなっているか。できる限り詳しい経過を聞かせてください。そして、北投石は現在、石として存在しているのか、そのことも聞かせてください。

この問題は、町の財産に関する重大な問題であります。決してうやむやにはしてはならない問題として、町民の多くの方々の関心が高まっております。

北投石の問題についてのこれまでの経過について、詳しく説明をお願いいたします。

【答弁：町長】

以上で私の質問を終わります。

【以上、稲村議員の代表質問に対する町長答弁】

.....

議長（大森憲平君） ただいまの日本共産党代表、稲村功君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 日本共産党、稲村議員の代表質問にお答えをいたします。

私のほうからは、件名3及び件名4について答弁をさせていただきます。

快速列車の運行について、まずお答えをいたします。

北陸新幹線が金沢まで開業いたしますと、JRから経営分離されます北陸本線糸魚川・金沢間は、新潟、富山、石川の3県がそれぞれ運営会社を設立して区間を運営していくことになっております。

3月議会でも答弁をいたしましたが、JR西日本では、金沢より東への特急列車の運行は考えていないというようであります。町としては、利便性の確保・向上の観点から、快速列車は運行されるべきだと考えており、県への重要要望事項においても要望してきているところであります。

富山県並行在来線対策協議会では、運営会社の経営計画概要を取りまとめております。来年1月には最終版が策定されると聞いております。このような中で、快速列車につきましては、新幹線や在来特急の運行見通しのほか、利用実態を踏まえて検討を進めるとの表記にとどまっているところであります。現実には、普通列車の運行ダイヤやJRの特急列車がどの区間をどの時間に運行するのか等の見通しが立っていない状況があります。快速列車の運行に関して具体的な検討がなされていないのが、残念ながら現状であります。

また、県境に位置をします当町としては、これまでも糸魚川駅までの相互乗り入れも要望をしております。県としてもその方向でありますので、今後とも、県並行在来線対策協議会や幹事会など、機会あるごとに快速列車の運行と糸魚川駅までの乗り入れについて要望をしてまいりたいと考えております。

次に、料金についてであります。

去る5月21日、県並行在来線対策協議会が開催されました。そこで配布された資料によりますと、経営収支が均衡する運賃水準として、現行の運賃の1.25倍の値上げという試算でありました。この試算は、平成18年度の需要予測調査をもとに、平成22年度の利用実績や20年度の政府の将来推計人口を踏まえて見直した需要予測に基づき試算されたものであります。1.25倍という数字は、先行する他県の並行在来線会社の運賃引き上げ率と比較して、もっとも低い数字にはなっております。

また、住民の負担を極力抑えるために、3つのケースに分けて、通学・通勤定期の値上げ幅を1.25倍より低く抑えた場合の試算も行ってあります。それによりますと、開業後約10年間で5億円から23億円の財源不足となるとの予想です。この場合、何らかの形で県や市町村が補てんすることになるのかなというふうに思われます。

一方、日本全体の鉄道経営としては黒字ではありますが、通学・通勤定期の利用者が全体の57.8%であるのに対し、運賃収入に占める通学・通勤定期収入は27.6%であります。また、北陸本線は、米原から直江津までですが、赤字となっています。具体的には、100円の運賃収入を得るために150円の費用がかかっておりますことを考慮しますと、通勤・通学定期もある程度の値上げはやむを得ないものかなと認識をしております。

県並行在来線対策協議会では、今年度、改めて旅客流動調査及び将来需要予測調査を行うこととしており、その調査結果やJRからの資産譲渡の交渉次第では初期投資の減額もあることから、今後、それらも踏まえて運賃水準の見直しが検討されていくことになっていると思います。

引き続きまして、スキームの見直しや資産の譲渡について、お答えをいたします。

新幹線の整備につきましては、平成8年12月25日に政府・与党の合意がなされた、建設事業費は国と地方自治体とJRが負担するというスキームに基づき進められてまいりました。具体的には、公共事業関係費と既設新幹線譲渡収入の一部を国の分とみなし、地方自治体はその半分を負担する。JRは新幹線建設に伴う受益の範囲を限度として貸付料を支払うというスキームであります。

県はこれまで、国に対し、負担軽減を粘り強く働きかけてきております。昨年度からは鉄道運輸機構の利益剰余金の一部を新幹線など鉄道支援に充てることで、JRが支払う貸付料が北陸新幹線などの整備新幹線の建設費に回せるようになり、その分、地方の負担が軽減されることになりました。

また、並行在来線におきましても、北陸新幹線沿線自治体や先行各県からの要望もあり、昨年度に貨物調整金制度が見直されました。そのことから、並行在来線運営会社の収入が増額となり、知事のJR西日本社長との交渉によりまして、JRから譲渡される新型車両が増車され、初期投資額が約50億円減額されるなど、当初の試算と比較して、地方負担は軽減されております。

このように、北陸新幹線、並行在来線ともに、これまでの石井知事を初めとする富山県の努力により、新幹線整備の基本スキームが見直されるなど、地方負担が軽減されつつありま

すことから、今後とも、県や他市町村と足並みをそろえ、互いに連携・協力をしながら、さらなる地方負担の軽減に向けて努力をしまいにたいと考えております。

[【質問：件名3に戻る】](#)

次に、議員ご質問の件名4、北投石の問題について、その経過を答弁します。

平成20年かららくち～のに展示されておりました秋田県玉川温泉原産の北投石が、当時の指定管理者であった会社社長により持ち出され、いまだに返却されておられません。

当時の社長が町備品であることを認識していたにもかかわらず、無断で施設から持ち出したという行為に対し、町は平成23年6月7日、入善警察署長あてに告訴状を提出いたしました。

その後、入善警察署において、本人への取り調べはもとより、関係者に対し、その事実確認を行うなど捜査を行い、町としても警察への書類提供や事情聴取への協力など行ってきております。

平成24年3月2日、入善警察署より富山地方検察庁へ書類送検がなされております。検察庁においては現在、その内容について、検察官による調査等が行われているところであり、去る5月31日、職員も事情聴取に応じてきたところであります。

今後、被疑者について、裁判所に公訴を提起するかないかの処分が検察庁により決定されるものと考えています。

もとより北投石は町の財産であります。捜査により事実が明らかにされるとともに、できるだけ早い時期に北投石が返還されるよう求めてまいります。

[【質問：件名4に戻る】](#)

残余のご質問については、担当部署のほうからお答えをさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

[【担当者の答弁へ移る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名1、農業公社の設立についてを、小川産業課長。

〔産業課長 小川雅幸君 登壇〕

産業課長（小川雅幸君） それでは、日本共産党代表質問、稲村功議員の件名1、農業公社の設立についての要旨(1)、農業公社の設立についてお答えいたします。

当町の基幹産業であります農業を取り巻く環境は、担い手や後継者の不足、遊休農地や中山間地における耕作放棄地の増加、価格の低迷など、厳しい状況にあるのはご承知のとおりであります。

町といたしましても、これらの問題に対処するため、平成13年6月に、担い手農家の育成、安全・安心な農作物の提供、遊休農地の解消を3つの柱とした農業公社の設立に向けて検討委員会を構成いたしまして、平成14年度中の設立に向け協議・検討をしておりました。

その中で、公社の設立については、町、農協などを中心とした生産法人としての形態を考えておまして、生産、流通、販売を一貫して取り組むこととしておりましたことから、既存の大規模農家や中核農家との競合が危惧されておりました。

平成14年度には法人設立の出資金についての予算措置がされておりましたが、大規模農家、中核農業士、生産組織等との調整に時間を要するなど、設立が困難となったことから、平成15年9月議会定例会において、町は農業公社に対しまして、出資することはできないとしまして、また当時、市町村合併の議論の渦中にあったことから、以降、農業公社設立に關します検討が途絶えていたものであります。

農業公社が果たす役割といたしましては、農地流動化を初め、農地利用集積や耕作放棄地対策、担い手育成支援などさまざまな機能に期待がされるものであります。法人設立に当たっては、出資金や法人の経営見通しなどを見きわめる必要があると考えております。

町では、現在、人と農地の問題の解決に向けた地域農業マスタープラン、いわゆる人・農地プランを策定いたしまして、新規就農者や農地集積に対する具体的支援に向け作業を進めているところであります。また、地域営農や耕作放棄地対策の円滑な推進を図るため、朝日町農業再生協議会においてさまざまな事業に取り組んでおります。そのほか、農業委員会ですとか生産組合にもご協力をいただきながら、これらの作業を進めてまいりたいというふうに考えております。

学校給食への食材調達につきましては、公社設立によりまして、事業の円滑な実施や推進に期待ができると考えられますが、これに伴う課題や採算性などについては研究する必要があるかというふうに考えております。

現在、町では公社設立に向けての検討は行っていないところではありますが、農協を初め、生産者、関係機関や関係団体等から具体的な提案がなされれば、協議・検討をしてみたいというふうに考えております。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名2、図書館の建設についての要旨(1)、(2)、(3)について、永井教育長。

〔教育長 永井孝之君 登壇〕

教育長(永井孝之君) 日本共産党代表質問、稲村功議員の件名2、図書館の建設について、要旨(1)、進捗状況について、(2)、国の財政措置について、(3)、お年寄りや障害者への対応について、お答えをいたします。

これらの件につきましては、さきの3月議会定例会において、特に新図書館の建設候補地については町営プール跡地をご提案いたしたところではありますが、現在、議会との協議が進んでいるところであり、まだその結論が出ていないことから、図書館建設に関する予算の執行は今のところ行っておりません。

この後、建設場所が決定次第、直ちに設計業者を選ぶプロポーザルの実施、建設予定地の地質調査及び測量図作成、基本・実施設計を実施してまいりたいと考えております。

教育委員会といたしましては、既に実施しました町民アンケートの結果やあさひ夢・みらい検討委員会の提言、自治振興会、PTAの意見などを踏まえた図書館建設検討委員会の提言を受けて新図書館建設基本計画を策定したところであり、新図書館は、集い・学び・憩う場として、エントランスホール、一般開架フロア、児童開架フロア、書庫、会議・研修室などの設備を設置したいと考えており、この建設に当たっては、高齢者、障害者を考慮した法律を遵守し、木の温もりが感じられ、あらゆる人に優しく、利用しやすい施設設備を建設・設置したいと考えております。

特に高齢者、障害を持っておられる方々、妊婦の皆さんなどにも、だれもが利用しやすく、安全性を考慮したバリアフリーとするなど、きめ細かな配慮のある施設を検討しているところであります。

なお、図書館建設に対する国等の財源措置につきましては、現在、補助などがないので、過疎債を活用したいと考えております。

以上です。

【質問：件名2に戻る】

.....

議長（大森憲平君） この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約60分間とし、午後1時から再開いたします。

〔休憩中〕

（午後 0時00分）

（午後 1時00分）

議長（大森憲平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

10番（稲村 功君） 順次再質問をさせていただきたいと思います。

まず、農業公社の問題であります。課長の答弁で、過去に農業公社の設立の問題について検討されたと。それが設立に至らなかったということでありましたが、この過去の農業公社の設立と今回出てきておる農業公社の設立との違い、これを一応はっきりさせておかなければならないと思います。

過去の公社の設立は、今日のように生産者あるいは農業者からの切実な問題の解決として話ではありませんでした。これは、町、農協が中心になって1つの農業生産法人をつくるということでありましたので、当時の生産者の方々が、せっかく自分たちが一生懸命やっておるのに、町が町の職員を使って田んぼをすとは何事かということで反対があった。

当時の設立の問題と今日の設立の問題の違いがあるということについて、当局はそれを認識しておられるのかどうか。それが一緒になると、過去にあったのに、今になって何かという問題も生じかねませんので、そこをはっきり区別しておきたいと思いますが、答弁を願います。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

小川産業課長。

産業課長（小川雅幸君） 先ほども答弁申し上げましたように、過去のものについては生産法人としての形態で考えておったものがだめになったと。今回のものについては、農地流動化ですとか農地の利用集積、放棄田の対策、担い手育成ということでお答えをいたしましたつもりであります。

今言われたように、趣旨は理解をいたしておるところであります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

10番（稲村 功君） これは大事なことでありますので、はっきりとしておかなければ、今後、後を引くかと思っておりますので、課長の答弁はそれで正しいと思います。

それから、今起きている問題ですね。答弁を引き合いに出しますと、人と農地の問題の解決に向けた地域農業マスタープラン、いわゆる人・農地プランを策定し、新規就農者や農地集積に対する具体的支援に向け作業を進めているところであると。また、地域営農や耕作放

棄地対策の円滑な推進を図るため、朝日町農業再生協議会においてさまざまな事業に取り組んでいると。

この2つの、町の協議会なりは、現在起きている問題について適当に、適当というか、適正に対処できているか。そこらあたりをどのように認識されておるのか。

私が先ほど必要性について、農家の方々が必要性についてる言っておられるということとの整合性について、私が問題提起したことが、現在の、既存の町が行っている措置で解決できると認識されておりますか。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

小川産業課長。

産業課長（小川雅幸君） 先ほども申し上げましたが、この4月に、急遽ではありましたが、県下のトップを切りまして、入善町と朝日町が人・農地プランを策定いたしております。

この中で今一番問題になっておりますのは農地の集積でございますけれども、これに関して、朝日町は今6分割ぐらいにいたしまして、その中で流動化の方策について調整を図るということで、今後その事業展開をしてみたいけれども、その際に主体となりますのが朝日町の再生協議会ということでございます。その中で、1人の人を固定いたしまして、その方にそういった調整の柱となっていただくということで、今調整を進めております。

そのほかに、新規の就農者の方に対する育成等々の補助があります。それと、融資部門で営農資金というものがございますけれども、それらについても活用して農業の活性化に向けた体制を整えていくということで人・農地プランというものが存在しておりますので、これを活用しながら活性化に向けた動きをしてみたいというふうに考えておるところです。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

10番（稲村 功君） その努力にもかかわらず、私は最後の答弁のくだりを指摘したいと思いますが、現在、町では公社設立に向けての検討は行っておりませんが、農協を初め、生産者、関係機関や関係団体から具体的な提案がなされれば検討してみたいと考えておるということでもありますので、今後、具体的な提案がなされるといいますので、そのときは、このくだりで適正に対処していただきたいと思います。

これは要望として、答弁は要りません。ここで述べておられるとおりにやっていただきたいと思います。

次に、図書館建設であります。教育長が述べられた図書館の建設について、これまでの

経過なりは理解できました。

そこで、ただ1つ、ここでもし発表できるものであれば、あるいは、もし発表されていて私が見逃したかもしれませんが、教育委員会といたしましては、町民アンケートの結果やあさひ夢・みらい検討委員会の提言云々とありますが、このアンケートの結果というのはどのようなものであったのか、できますればお願いします。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

永井教育長。

教育長（永井孝之君） そのアンケートの内容につきましては、無作為に年代別に抽出をいたしまして、こちらから郵送して、回答をいただいたものであります。

質問の中身とすれば、さまざまな項目があるのですけれども、例えば図書館を設置する場合にはどのような場所が好ましいかとか 具体的に、アンケートそのものはこちらにあるのですけれども、質問の中身としては、図書館を利用したことがあるかないかから大体スタートして、新しい図書館についての希望として、図書館についてはどのような希望を持っておられますかとか、あるいは、それをつくるとすればどのへんを望まれますか、場所はどこがよいと考えていますかとか、図書館の内容を充実するためにはどのような資料をそろえてほしいですかとか、その他、充実してほしいサービスについてはどのようなことをお考えですかというような内容で問うております。

その答えについては、例えば場所については、公共施設のそばがいいとか、学校のそばがいいとか、あるいは、サービスの充実についてはどのようなものですかということ、時間の延長をしてほしいとか、それぞれ、さまざまな要望がこちらのほうに集約されてきました。

それをもとに図書館検討委員会のほうで参考にしながら、場所については4カ所、今は5カ所になっていますけれども、候補地が選択されてきたというような経緯があります。それから、内容の充実については、こちらのほうでは、例えば開館時間を延長するとか、それは今後、具体的にどのようなことができるかということについては検討を要するだろうというふうに思っています。

もし、このアンケートをご覧になりたければ、後ほどこちらのほうにおいでいただければお見せしたいというふうに思います。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

10番（稲村 功君） 図書館については、非常に検討委員会、すぐれた人材の人たちが出されたものでありますので、過日の検討委員会の報告書を見て大変立派なものであったというふうに私は考えております。

次に、並行在来線についてであります。並行在来線のスキームの見直しですね。スキームの見直しについて、町長は、石井知事が非常に努力されて、第三セクターの負担の軽減などがなされたということでもあります。町長も、これからもやっていきたいということでしたが、町長の報告を聞いていますと、どうも上からの、県の方針をそのまま述べておられるに過ぎないということが感じられます。町長はあくまでも朝日町の首長として、朝日町の町民の立場に立って、県知事のことをただ述べるのではなくて、積極的に提言していかねばならないのではないかと、このように強く感ずる次第であります。

例えば糸魚川までの快速列車の運行、これはひとり朝日町だけの要望ではないはずで、そういう点で、やっぱり対策協議会において、町長は、他の首長の先頭に立ってでも、そのくらいの勢いで強く迫っていくべきだと。ただ、ると知事の努力に甘んじておってはだめではないかと、そういうふうに思うんですが、その意気込みについて、町長、もっとしっかりしていただきたいと思いますので、町長のその決意のほどを聞かせてください。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私は、知事の、あるいは協議会の説明をしておるだけではないかという趣旨だろうと思いますが、町民から寄せられた公共交通機関のあり方等について、議会等でお聞きしておりますこと、また町民からお聞きしていること等も含めて、機会あるごとに、協議会だけではなくして、その担当者の会議等でも言ってきているつもりであります。一層このことについては申し出をしていきたいと。スキームだけの問題ではなくして、やっていかなければいけない。それから、これからの作業になるわけですが、ダイヤをどのようにしていくのかというふうな問題。もちろん、糸魚川までというふうなことも強く要望をしていきたいというふうに考えております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

10番（稲村 功君） とにかく、県知事を言うだけの答弁ではなくて、やっぱり朝日町の町長として食い下がってってもらいたいというふうに思います。

例えば並行在来線、これは一応糸魚川までということがささやかれておりますが、快速列

車をなぜ糸魚川までというか、その点の深い意味をちょっと町民にわかるように説明してください。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私は、快速列車の問題だけではなくして、特急が走らないという前提での話であります。日中にしろ朝にしろ、ダイヤが組みやすくなるということになると思うのであります。

なぜならば、特急は、列車によっては停車駅数が変わるということで、何時に出て何時に着くというのは列車によって違うわけです。しかし、それがなければ、毎時00分に泊駅を発車することができる。あるいは、30分に発車することができる。そのようにしていけば、それに接続するバス等の運行もやりやすくなるし、何より町民は時刻表を見ずに行けるわけです。それで、1時間に、昼間だったら1本でいいというのだったら、00分には普通を、それで30分には快速をというふうなダイヤも組める可能性が大きく広がると。要するに、毎時、定時に列車がとまるというふうなことも、私はダイヤ編成でできるようになる。いわゆる、今、特急でよくやられているのがL特急というもので、東京から帰ってくる時は、ほとんど毎時12分東京駅発の新幹線というふうになっていると思うのです。

そういうふうなことをどんどん提案していきたいというふうに現時点では考えておりますが、そのような議論の場がいまだそこまで到達していないということでもありますので、それは、私はそのような協議がなされるときには、1つの提案かなというふうに考えているところであります。

快速列車は、東へ行くばかりが快速ではないと思うのです。関西へ行くときは富山で、あるいは金沢で乗りかえるということになるかと思いますので、そういうふうな快速の定期運行ということも大切なことであるのではないかなと。それを普通といかに接続しながらダイヤを組むというのが鉄道ダイヤ編成の妙技でもあり、難しさでもあるのかなというふうに考えています。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

10番（稲村 功君） 自分の意見を述べる機会がないということではありますが、第三セクターを立ち上げてしまったら、なかなか通らないんですよ、これ。やっぱり今が一番交渉の大詰めの段階ではないかと。意見を述べる場がないとなれば、やはり他の首長なども伴って

行動を起こす、その努力が必要ではないかと私は思います。その点の考えはいかがですか。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） なかなかご理解をいただけませんが、そこまで今の議論が到達されていないというふうなことで、例えば各自治体の負担等は、割合は決まりましたが、1つ1つ積み上げていかなければいけないのかなということですから、そのような場があるときは、私の声ではなくして、大いに町民の声を届けていきたい。それを実現するために努力するのが町長の任務であると考えております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

10番（稲村 功君） とにかく積極的に働きかけていくことを、私は、町民の立場に立って、町民の声として、ここから訴えておきたいと思います。

次に、北投石の問題であります。北投石、一応3月、書類送検 これは書類送検でいいのか、言葉としては されたそうではありますが、石そのものは今存在しているのかどうか、そこがわかれば。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

大井まちづくり推進統括監。

まちづくり推進統括監（大井幸司君） 私、4月1日で人事異動というような形で変わりましたが、この検察庁の事情聴取と申しますか、こういうのを現在の職種ではなしに、当時携わっておった者が事情聴取を受けるという形になっておりますので、その立場からお答えさせていただきますが、現在、石は関東のほうに存在していると、取り調べの結果、そうなっております。

そこで、もとの株式会社らくちーの所有者と現在所有しておる者で一応調整を行っておるということで、直接町のほうへ返せない状況にあるということまでは伺っております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

10番（稲村 功君） 石の存在については、3月某日の新聞にも、私、うろ覚えであります。何か存在しているということが報道されておりました。

そうしますと、石はばらばらに分解されてどこかへ行ったんじゃないかというふうな心配もありましたが、石が現在、巖としてあるということでもあります。しかも、町に何の手续も

なく持ち出されて関東のほうにあるということですが、この問題は、やはり525万円の金何か町に預けてあるから、それでチャラになるというものでは決してないと思います。私はこれが本当に正しく解決されるために、町も捜査当局から問い合わせがあれば積極的に協力して、一日も早く石がもとに戻るために努力していかねばならない。そのためにも、また町長初め職員も一体となって進んでいってもらいたいと思います。その点についての町長の決意のほどをお願いいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 議員がどのようにご理解をいただいているかわかりませんが、525万という金は警察に告発する以前からあったわけでありますので、それがあから「石は帰ってこんでもいいや」というふうな気持ちは、私には全くありません。朝日町の財産であり、町民の財産である北投石を取り戻すこと、またそのように無断で持ち去ること、そのことは絶対に町民として許すことはできないということで告発をしたわけであります。

それで、私は、途中ですが、顧問弁護士にも相談をするように、職員に指示をしました。例えば、石がどこかへ行ってしまわないか、散逸するのではないか、加工されるのではないかというふうなことから、保全の訴えを出していくべきではないのか。私には自信がありませんでしたから、顧問弁護士に相談をしてくれということで、私は職員を通して弁護士にその相談をしました。弁護士のほうは、その必要はないだろうということでありますので、今日まで石の保全の手続はしておりません。

いずれにしましても、北投石という町の財産を取り戻すために全力を挙げることを、この場をおかりして述べさせていただきます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

10番（稲村 功君） 町長の決意は、しかと受けとめました。

以上で私の質問を終わりたいと思います。

[【加藤議員の質問へ移る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、グループ22代表、加藤好進君。

〔1番 加藤好進君 登壇〕

1番（加藤好進君） 1番の加藤好進です。このたび、特別養護老人ホーム有磯苑ユニット棟が完成し、今回の第3期増床により、一般入所定員150床、短期入所30床を含め180床となり、県下最大の施設となりました。入所待機者が年々増える続けるわけですが、介護サービスの質や家族支援体制の充実など、地域福祉の向上にリーダーシップを持って積極的に取り組んでいただくことをお願いいたします。

それでは、グループ22を代表しまして、さきに通告してあります3件・7要旨について質問をさせていただきます。

最初に、活力あるまちづくりについて。

まず、図書館建設についてお伺いをいたします。

図書館建設の最適地として旧町営プール跡地を提案されたわけですが、旧町営プール跡地は住宅地の一角にあり、将来を展望すると複合施設整備は望めず、住居者の皆さんからの理解を得るとすれば、むしろ宅地分譲地やアパート建設地に適しているかと思います。

一方、役場東側は、庁舎と隣接し、複合施設として整備が可能である。駐車スペースに問題もなく、融雪装置も整備され、コスト低減になる。緑化環境整備がされていることなどから役場東側を提案しますが、お考えをお伺いいたします。

【答弁：副町長】

次に、旧アサヒプラザ周辺についてお尋ねいたします。

旧アサヒプラザ跡地に在宅医療を担う民間の内科医院が開業されることは、高齢者が増加する当町の医療、介護、看護と地域医療サービスの向上になります。しかし、跡地周辺は、まちづくりの一環として、商工会を中心に商業関連施設をベースに中心市街地の活性化を図るとしてはいますが、問題はないのでしょうか。また、今後の実施計画についてお尋ねいたします。

【答弁：町長】

続いて、明治記念館についてお伺いいたします。

平成19年10月に、自治振興会、学校、保育所、文化財、治安、商業などさまざまな方面、立場の代表の方々14名からなる「明治記念館あり方検討委員会」が設置され、記念館の概要及び建設の経緯の説明をされ、現地確認をされ、さまざまな観点から議論をされ、平成20年3月には最終報告書が提出されているわけですが、その後、方向性が決断されずに今日に至っている原因は何なのでしょう、お聞かせ下さい。

過去の経緯を踏まえて明確に結論を出す時期に来ていると思いますが、お考えをお伺いいたします。

【答弁：総務課長】

.....

次に、暮らしの環境について。

まず、定住促進についてお伺いをいたします。

定住サポート事業については、それなりに工夫もし、鋭意努力をされているわけでありませんが、人口は下降線をたどっており、若者は流失し、必然的に高齢化は急速に上昇しております。

5月に、よこお団地の販売促進対策として、土地販売価格の見直し、購入特典の見直しを発表されましたが、その後の反応をお聞かせください。

人口を増加させる近道は、社会増、つまり町外の人を町内に転入させることであります。現状を見ると、町内の事業所に勤務されているにもかかわらず、一部の方々は、当町には住宅物件が少なく、近隣市町村のアパートなどに入居し、通勤をしておられます。

先般、町内の事業所を訪問し意見交換をされた中で、住居に関する要望もあったとお聞きしていますが、需要見込みはどれくらいあるのでしょうか。さらに、今後解決に向けてどのような対策を実施されていくのかお伺いいたします。

【答弁：建設課長】

次に、不法投棄についてお伺いをいたします。

例年各地区において不法投棄品の収集にご協力をいただいております。量については年々減少しているとお聞きしますが、人の目がないところでは、依然として悪質な不法投棄が後を絶ちません。不法投棄の皆無は難しいことですが、地区の皆さんの労力軽減や啓蒙や抑止活動の一環として監視カメラの設置を提案しますが、お考えをお伺いいたします。

【答弁：住民・子ども課長】

続いて、再生可能エネルギーの利用についてお伺いをいたします。

近年、新興国の経済発展などで、世界的にエネルギーの需要が増大しており、エネルギー市場は不安定化しています。

このような状況の中で、エネルギーを安定的かつ適切に供給するためには、資源の枯渇のおそれが少なく、環境への負荷の少ない太陽光やバイオマスといった再生可能エネルギーの導入に国も政策を講じております。

経済産業省は、平成24年度再生可能エネルギー熱利用加速化支援対策事業に、地方公共団体、非営利民間団体、社会システム枠からの公募をしています。補助対象となる再生可能エ

エネルギー熱利用設備の種類については6種類ありますが、まずは太陽熱の利用、温度差エネルギーの利用、バイオマス熱利用、バイオマス燃料製造、雪氷熱利用、地中熱利用があります。

当町では、バイオマス熱利用が補助対象に該当し、考えられる施設として、あさひ総合病院ボイラー燃料のA重油から、製材工場などの残材、間伐材、林地残材などの木質チップバイオマスエネルギーへの転換が考えられますが、お考えをお聞きいたします。

【答弁：あさひ総合病院事務部長】

.....

最後に、安全・安心な暮らしについて。

新消防署庁舎建設についてお伺いをいたします。

耐震対策、無線のデジタル化、広域化など、迅速な消防署の対応が重要です。入善町では国道 8 号沿いに新消防署庁舎を建設する予定と聞きます。当町も新消防署庁舎建設についても検討されていることと思いますが、お考えをお伺いいたします。

【答弁：消防本部次長】

以上で私の質問を終わります。

【以上、加藤議員の代表質問に対する町長答弁】

.....

議長（大森憲平君） ただいまのグループ22代表、加藤好進君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） グループ22代表質問、加藤好進議員の質問にお答えをいたします。

私のほうからは、件名1の要旨(2)、旧アサヒプラザ周辺についてお答えをし、要旨(1)の図書館建設については副町長のほうから答弁させますので、またその余のご質問にはそれぞれの担当部署のほうから答弁をさせますので、よろしく申し上げます。

中心市街地の活性化、それは今後のまちづくりにとっても重要な課題の1つであります。今、商工会において、中心市街地活性化検討委員会を立ち上げ、将来的に高齢者等の買い物対策、宅配事業の拠点、生きがい・ふれあいの場などの商業関連施設などが議論されているとお聞きをしております。

そのような中、去る4月上旬に、町に対して医療関係コンサルタントから旧アサヒプラザ跡地の一角に、在宅医療を担う内科医院開業の申し出がありました。

旧アサヒプラザ跡地及び周辺一帯は、泊市街地の中心部に位置しており、また泊地区において商業地として栄えてきたこれまでの背景があります。今後のまちづくりのかぎを握る重要な場所であることから、町として、医院が開設された場合の影響等を検討してまいりました。買い物困難者の支援などの商業施設整備の構想への影響はどうかとも検討しました。また、申し出のあった在宅医療を行う開業医であることから、あさひ総合病院への影響等を含め検討を行ってきたところであります。

当初、内科医院が希望する建物位置は、旧アサヒプラザ跡地の五差路角地でありまして、当該地を病院ということになりますと、町としては、その開発に大きな影響があるというふうなことから、医療関係コンサルタントに対して、計画されておられる建物の、医院の配置について、北側への計画変更ができないのかというふうなことをお願いしましたところ、了解を得ることができました。これによって、今後の跡地の整備への影響はほとんどないものと判断をしております。

また、あさひ総合病院への影響としては、患者数への多少の影響は予想されますが、それ以上に病院の本来の任務であります急性期医療に専念できるものであります。加えて、開業医の患者で入院の必要があれば、あさひ総合病院との連携、そして外来・入院診療の機能分화가図られるというふうに考えております。また、このことは、高齢化が進む中で当町の医

療保健福祉の向上にも寄与していただける施設となるというふうなことで、あさひ総合病院のほうとしましても、異論はないということを伺っております。

開業医の開設は、町民の医療・介護・福祉の向上に寄与する施設であり、同じ高齢者支援となる買い物支援施設等整備とともに、重要な拠点になる施設であると考えているところであります。

また、商工会との協議におきましても、跡地整備の課題について、旧アサヒプラザ跡地周辺一帯を視野に入れた、買い物支援のための生鮮食料品、日用品等の販売及び宅配施設等、あるいは農産物等産地消の展開場所、泊地区自治振興会の事務所等々、施設整備を行える環境にあると考えています。また、お祭り広場あるいは野外直売所等々が考えられます。中心市街地として特色ある、魅力あるまちづくりと、これを観光と連携した魅力再発見につながるよう、今後まちづくりを検討していきたいと考えています。

このことにつきましては、もちろん議会と十分協議をしながら、町民が足を運び、心安らげるまちづくりを目指していきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

[【質問：件名1に戻る】](#)

残余の質問については、副町長及び担当部署から答弁をさせます。

[【各担当者の答弁へ移る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名１、活力あるまちづくりについての要旨(1)について、竹内副町長。

〔副町長 竹内寿実君 登壇〕

副町長（竹内寿実君） それでは、私のほうから、図書館建設につきまして答弁させていただきます。

図書館の建設候補地に関する町の考え方につきましては、さきの代表質問にも町長がお答えいたしました。さみさと小学校の南側にあります旧町営プール跡地が最もよい候補地であると考えております。その理由といたしましては、図書館を利用される方の利点のみならず、まちづくりの観点からも意義のあることではないかと考えるのであります。

町では、現在、本町五差路の旧アサヒプラザ跡地を中心とした商業関連の賑わいの場を創出し、泊中心市街地の魅力アップと活性化を図る「歩いて楽しめるまちづくり」を推進したいと考えております。この歩いて楽しめるまちづくりのためにも、図書館は重要な要素を持つものではないかと考えております。

例えば、機能・サービスが充実した図書館で「集い・学び・憩い」を感じ、そこから歩いて、または車で来られた場合は明治記念館周辺駐車場に駐車し、やすらぎの緑地空間、また文化施設を楽しむ。そして、そこから歩いて、本町五差路の施設・広場においてイベントに参加し、買物を楽しむなど、まちづくり、地域の活性化に向けての施策の展開を考えているところでございます。

このようなことから、旧アサヒプラザ跡地、図書館、明治記念館での施策の展開は、まちづくりに効果的な配置になってくるのではないかと考えております。

また、これらの施設を核といたしまして、周辺にあります寺院や神田町などの歴史的な場所、加えて、たら汁など味覚の観光資源などとも関連しました地元再発見の地旅プランを企画するなど、対外的にもアピールしていけるのではないかと考えております。

図書館は、これらのまちづくり展開にとりましても大きな要因となる施設であり、市街地の賑いに貢献できるとともに、それが町全体の活性化につながるものと考えております。また、町営プール跡地で建設することによりまして、周辺宅地における住宅の新築を誘引するとともに、さみさと小学校との環境・空間形成などの街並み形成にも効果が期待できるのではと思います。

議員ご提案の役場東側の町有地につきましては、旧町営プール跡地と比較した場合、地理的に見ましても、児童・生徒や高齢者等の移動手段のない方々が利用しづらくなり、車等で

の来館を余儀なくされる方々が増加いたしますこと、またJRを利用されます高校生などにとりましては、役場東側でありますと距離、時間の負担が大きく、利便性が乏しくなることになるのではと考えているところでございます。

一方、先ほどからもいろんな、消防署の庁舎の建設の問題が出ておりますけれども、役場の東側の用地につきましては、その消防庁舎建設のための有力な候補地としても検討すべきものと考えております。

その理由といたしましては、現在の消防庁舎は、町全体から見た場合、入善側の西側に偏っている場所に位置しております。火災、救急などの現場到着時間を考慮した場合、現在の消防署がある場所より東側に位置する役場横に建設すれば、現場到着時間が短縮する地域が非常に広がりまして、町民の安全・安心を守る上からも、このことは非常に重要なことではないかと考えるものであります。

以上、まちづくりの観点、また図書館を利用される側の観点、また安全・安心の観点、この3つの観点を考慮すれば、旧町営プール跡地が適地ではないかと考えるところでございます。

以上でございます。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名1、活力あるまちづくりについての要旨(3)について、山崎総務課長。

〔総務課長 山崎富士夫君 登壇〕

総務課長（山崎富士夫君） それでは、私のほうからは、要旨(3)の明治記念館についてお答えをいたします。

泊地内、商工会館横にあります明治記念館は、明治11年に明治天皇が北陸巡幸された際に宿泊された建物でありまして、大正5年に、所有者でありました伊東家から旧泊町に土地及び建物が寄附されたものであります。

その後、昭和8年に史蹟名勝天然記念物保存法によりまして史蹟に指定されたものの、戦後、昭和23年に解除され、以後、建物については、役場会議室でありますとか茶会の会場などとしても利用されていた時期もありましたが、平成11年の泊地区冬のイベントを最後に、利用されることなく、現在に至っております。

町ではこれまで、公園として敷地内の整備を行うとともに、屋根や外壁の修理、草刈りなどの施設の維持管理を行ってきておりますが、何分にも建物は築後130年以上を経過していることから、老朽化に伴う劣化や腐食が進行している状況にあります。

そうしたことから、町では、明治記念館の今後のあり方とその活用策の検討を行うために、平成19年10月に各種団体の代表者によります「明治記念館あり方検討委員会」を設置し、翌平成20年の3月に「明治記念館のあり方に関する報告書」を提出いただいております。

報告書では、「泊の中心市街地に、子どもたちの遊び場や高齢者など町民の安らぎとうるおいの場を創出するとともに、緑化空間や防災機能を充実させることが望ましく、現存する明治記念館を解体し、公園機能の充実を図るための面的整備を行うことが適当である」と結論づけられております。

しかしながら、その一方で、解体及び保存した場合に関する留意事項として、有効な利活用方法が確立されなければ復元・再建築する価値がなく、どのような方法・形態で保存する場合であっても、財政面への影響や費用対効果を踏まえた総合的な検討が必要であるという意見や、象徴的な建材等の一部を活用した規模縮小による保存やそれらを利用した公園の休憩所としての活用、また歴史公園や役場敷地内への移設・保存に関する意見などが挙げられております。

このように、報告書の中には保存に関する意見もあったことから、町では、歴史的建造物の専門家であります職藝学院の上野教授に、建築学的見地から明治記念館についての講評を

依頼し、昨年の10月に「明治記念館に関する考察」として報告をいただいております。

その考察では、明治記念館は、金箔張りの上座敷や畳廊下、庭などが一体となって建築・配置されており、朝日町にしかない個性のある建物であり、保存すべきであるというふうにしながらも、周辺が公園となっている現在地では、眺望できる庭もなく、その価値が半減している状態となっていることから、活用方法として、移設によるゲストハウスや生涯学習活動の拠点として整備することなどを挙げておられます。

このように、あり方検討委員会の報告書や上野教授の考察のそのいずれもが、活用方法や維持管理方法が確立されていなければ、そもそも復元・再建築する意味がなく、より多くの町民の方々に利用されてこそその存在価値があるとしており、また規模縮小や移設、解体保存等につきましても、基本的には同様の指摘がなされております。

町では、本年の1月に明治記念館の存続に関する陳情書が提出されたことを受けまして、議員各位にも3月議会開会中に現地を視察していただくとともに、4月の全員協議会において、これらの報告書をもとに、これまでの経緯等についてもご説明をまいりました。

今議会冒頭の提案理由説明及び今ほどの町長、副町長の活力あるまちづくりについての答弁の中でも申し上げましたが、現在町では、泊中心市街地の活性化に向け、「歩いて楽しめるまちづくり」をコンセプトに、今後のまちづくりについて検討を進めているところであります。

泊中心市街地に位置する明治記念館につきましても、その重要な要素の1つであるというふうに認識をしております。今後、議員各位のご意見等も伺いながら、一定の方向性を出していくべきものというふうに考えております。

以上です。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名2、暮らしの環境についての要旨(1)について、坂口建設課長。

〔建設課長 坂口弘文君 登壇〕

建設課長（坂口弘文君） グループ22代表質問、加藤好進議員の件名2、暮らしの環境について、要旨(1)、定住促進についてお答えをいたします。

日本の人口は減少の時代となり、東京を中心とした大都市圏と愛知県、滋賀県、沖縄県などを除くすべての地域で人口が減っております。人口の減少は、地域の活性化や昨年改めて心に刻み込まれましたきずななど、人と人とのつながりにも大きな影響を及ぼします。

当町も昭和30年以降減少を続けており、あわせて高齢化率も35%を超えてきております。

当町は、これまでも向陽町団地や旭ヶ丘団地の建設、よこお団地などの宅地造成、民間活力を利用した民間賃貸住宅建設補助金制度、宅地開発民間活力事業補助制度、さらには分譲宅地購入者紹介報奨金制度をつくるなどさまざまな対策を講じてまいりましたが、なかなか人口減少に歯どめがかからない事態が続いております。

よこお団地につきましては、ことし、発売以来10年を迎えるに当たり、販売単価を周辺の実勢単価に見直すとともに、若者の定住を促進するために、新たな特典をつくりました。購入者が18歳未満の子どもを扶養する世帯、または35歳以下の方が世帯に含まれる場合は、販売価格を25%減額いたします。

この情報が5月25日の新聞で報じられて以来、これまでに4件の購入申請書をお渡ししました。そのほか、住宅メーカーなどから4件の問い合わせがあり、合わせて8件の相談が寄せられております。

今後とも、新しい特典などのPRに努め、定住の促進を図ってまいりたいと考えております。

次に、企業への訪問についてお答えいたします。

5月末までに町内の事業所のうち7事業所を訪問し、定住対策や当町に対する住宅施策に関する要望、意見を伺ってまいりました。

このうち6事業所からは、当町以外からの通勤者約70名の方々からのアンケート調査の回答をいただいております。

その回答内容では、現在、借家（アパート等）にお住まいの方々からは、共同住宅が整備された場合に、入居がしたい、できれば入居がしたいと回答がありました方が15名おられました。

このことから、住宅に対する意識の高さが伺えると思います。今後の住宅・土地施策に反映してまいりたいと考えております。

以上です。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名2、暮らしの環境についての要旨(2)について、数家住民・子ども課長。

〔住民・子ども課長 数家善継君 登壇〕

住民・子ども課長（数家善継君） 要旨(2)、不法投棄についてのご質問についてお答えいたします。

不法投棄の防止対策については、これまでもいろいろな取り組みをしながら進めてまいっているところであります。平成14年に「朝日町不法投棄の防止等に関する条例」を制定したのもその1つであります。

例年4月から5月にかけて自治振興会のご協力を得て実施しております不法投棄防止パトロールにつきましては、ごみを捨てやすい不法投棄箇所を把握し、その対策を検討することなどを目的として、平成18年度にスタートして、今年度で7回目を数えたところであります。今年度も自治振興会を初めとする全10地区、226名の方々のご協力を得て実施したところであり、改めて厚くお礼を申し上げます。

ご協力をいただいた皆様からは、不法投棄箇所への啓発看板の設置や投棄されたごみを回収することにより不法投棄しにくい環境をつくるなどし、毎年、不法投棄の量は減ってきているとのご意見もあり、一定の効果は上がっているものと考えているところであります。

また、本年6月から、泊地内にあります資源物回収広場の一角において、家電4品目と言われるテレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機及びパソコン等を除いた小型家電類の無料回収を開始していることは、ご案内のとおりであります。この回収も不法投棄の減少につながるものと期待しているところであります。

しかしながら、心ない方々による不法投棄はなかなかなくなるのも現状であり、その対応に苦慮しているところであります。

議員ご提案の、監視カメラを設置してはどうかとのことではありますが、町では、今年度、富山県が環境省中部地方環境事務所から借り受ける「不法投棄監視通報システム」について県へこの設置希望を提出したところであります。

この不法投棄監視通報システムは、あらかじめ設置した監視カメラが投棄者、通行者等を自動的に検知し録画するものであり、不法投棄が懸念される地点に一、二カ月程度設置するものであります。

なお、参考までに、本システムにつきましては、概算ではありますけれども、1基100万円程度というふうなことでありますので、県内市町村において単独で設置しているところはな

く、単独での導入は難しいものと考えております。

今後とも、不法投棄防止パトロールや来月実施されます町民総ぐるみ清掃デーに向けての広報や町内での集会時の啓発機会を通じて、不法投棄をしない、させない取り組みを継続してまいりたいと考えております。

以上であります。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名2、暮らしの環境についての要旨(3)について、山崎あさひ総合病院事務部長。

〔あさひ総合病院事務部長 山崎秀行君 登壇〕

あさひ総合病院事務部長（山崎秀行君） グループ22代表質問、加藤好進議員、件名2、暮らしの環境について、要旨(3)、再生可能エネルギーの利用についてお答えいたします。

再生可能エネルギー熱利用加速化支援対策事業につきましては、一般社団法人新エネルギー導入促進協議会が、地域における再生可能なエネルギーの促進を図る目的で、平成23年度に創設いたしました。この事業は、6種類の再生可能エネルギーの熱利用設備を対象とした補助事業であります。この6種類の再生可能エネルギーというのは、先ほど加藤議員の質問の中にごさいました、太陽熱、温度差エネルギー、バイオマス熱、バイオマス燃料製造、雪氷熱、地中熱、この6種類の熱を利用するものであります。全国的には既に幾つかの地方公共団体におきまして、公営の温浴施設や公共施設の新築やリニューアルに合わせた形で導入されております。

ご質問にありますバイオマス熱利用は、製材所の残材や間伐材等を木質ペレットに加工し、ボイラーの燃料に使用する取り組みですが、現在の当院のボイラー設備の能力などと比較しますと、バイオマス熱利用施設への代替導入には相当な費用がかかることや、新病院オープンから7年目の新しい設備であること、さらには燃料となる木質ペレットの価格は、富山県内における現時点での販売価格はA重油に換算した額よりも高く、ランニングコストの面からも導入は難しいものと考えております。

なお、病院のエネルギーに関するコストにつきましては、ことし2月に財団法人省エネルギーセンターによります施設の省エネ診断を受けまして、施設等のハード面での改善は、必要はないものの、運用面では幾つかの改善提案についての報告書をこの3月に受け取ったところ です。

いずれにいたしましても、自治体病院として事業の趣旨でもある地球温暖化の防止については高い関心事でもあり、今後は報告書の提案を検討し、病院のコスト削減と環境問題の両面での取り組みを強化してまいりたいと考えております。

以上でございます。

【質問：件名2に戻る】

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名3、安全・安心な暮らしについてを、谷口消防本部次長。

〔消防本部次長 谷口 優君 登壇〕

消防本部次長（谷口 優君） グループ22代表質問、加藤好進議員、件名3、安全・安心な暮らしについて、要旨(1)、新消防署庁舎建設についてお答えいたします。

消防の任務は、施設及び人員を活用して、住民の生命、財産等を各種災害などから守ることであり、消防庁舎は、人員、車両とともに、消防力の1つとして、そのかなめであると認識をしているところでございます。

現在の消防庁舎につきましては、昭和53年に町の防災拠点施設として建設され、33年が経過いたしました。この間、消防を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、職員の増員、車両の増車など消防力の充実を図り、町民の安全・安心に努めてきたところでありますが、経年に伴う庁舎の修繕が目立ち、事務所、車庫スペースも手狭となっており、また耐震基準は満たしていない状況にあります。

さらに、平成28年6月まで消防無線デジタル化の整備が必要な中、無線機器類の設置場所の確保も困難と予想されることから、デジタル化の整備も考えて、新たな場所での整備に向け検討すると、昨年9月・12月の議会に報告したところであります。

朝日町は現在、黒部市、入善町と消防広域化を進めており、消防庁舎整備は、入善町消防署、黒部市宇奈月消防署においても計画されていることから、現在作成中の、国に提出する「新川地域広域消防運営計画」に消防庁舎整備を掲載することにしております。

消防力の強化につながる消防庁舎整備に対して、広域後5年度以内については、国の財政支援があることから、対象となるよう努力するとともに、当町では、今年度に県内外の消防庁舎の視察を予定しております。

視察は、職員数、それから車両台数等が同程度の庁舎であり、事務所、車庫スペースのほか、付随する訓練施設等について、その規模や機能性を視察することで整備場所の選定につなげたいと考えております。

国の指針では、火災発生から約7分後に火の勢いが一気に拡大するというふうには試算されておりまして、延焼防止を図るためには6分以内に現場到着することを考慮し、整備に際しては、災害現場までの到着時間の格差を是正することを考え、現在の場所から東側に移動すること、さらに幹線道路沿いに整備することが重要であると考えております。

また、広域化協議の中で、各市町の消防庁舎の整備に当たっての費用負担について、各市町がそれぞれ全額負担することになっていることから、費用の軽減を図るため、町有地での

整備を考えた場合は、役場東側の空き地も有力な候補地であるととらえているところがございます。

いずれにいたしましても、広域化を図り、その中で計画的な整備となるよう協議を行い、国の支援を考えれば、平成29年度までに庁舎整備を図る必要があると考えているところがございます。

以上でございます。

[【質問：件名3に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約15分間とし、午後2時30分から再開いたします。

（午後 2時15分）

〔休憩中〕

（午後 2時30分）

議長（大森憲平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1番（加藤好進君） それでは、質問事項に沿って順番に再質問をしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、図書館建設についてなのですが、午前中も町長の話の中にもありましたが、当局とすれば、歩いてこられる図書館を強調されておられるわけですが、私が考えるには移動図書館もあります。午前中、また水島一友議員も言いました、公共バスの活用も考えられますので、ただただ1点に、歩いてこられる場所がいいというのであれば、旧のプール跡地、これはいかがなものかと思いますが、お考えをお聞きしたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私は答弁の中で歩いていける人だけを図書館にというふうな誤解を与えたのであれば、私の表現の至らぬところでありますのでおわびをいたしますが、私は1人でも多くの方が図書館を利用される、そのような図書館を目指すべきだというふうにずっと思っております。朝日町の町民の皆さんが近隣の町の図書館を利用されておられるという話もほうぼうで聞くことありますので、「地元の図書館がまだまだ努力不足だ、整備の面も含めて」、そのように考えておりますので、逆に朝日町の図書館にほうぼうから足を運んでいただけるような、要は図書館の内容について一層いいものにしていきたい、その思いでありますので、冒頭言いましたが、歩いていけるということだけが強調されたようにご理解されるのであれば、それは私の至らぬところであります。おわびします。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1番（加藤好進君） ぜひ公共バスの活用もお願いしたいということも踏まえて、候補地、また選定になるかと思えます。

図書館をやっても時間がたちますので……。

ただし、図書館の建設予定については、24年度には、まずは設計段階ということで、図書館設計業者のプロポーザル、それから地質調査、それから測量図の作成、あと基本・実施設計と山積み今後予定が詰まっています。さらには、年が明けると、25年度建設着手となってきていますので、窮屈ではありますが、ぜひ早い時期に結論を出すべきかなと思って

いますが、町長、いかがお考えでしょうか。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私は、これまでの議会、あるいは議員との協議会等の場で述べてまいりました。そして、3月議会でも議会の承認をいただいて24年度に設計費の予算計上を認めていただきました。今後は一日も早く予算の執行をする運びに持っていきたい。そのためには、従来から、先ほども述べましたが、議会の皆さんと合意の上に、協議の上に進めていきたいと考えているところであります。

ちなみに、今後、図書館が完成するまでは約2年間かかるというふうに伺っておりますので、25年完成を目指すというふうなことであれば、本当に一刻も早く作業を進めなければいけないというふうに考えているところであります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1番（加藤好進君） わかりました。

続きまして、旧アサヒプラザ周辺についてお尋ねしたいと思います。

先ほどの町長の答弁の中で、今回おいでになる医療事業者の方については、場所については旧アサヒプラザの北側ということで了解をもらったという答弁があったのですが、どれぐらいの土地を希望されているのでしょうか、お聞きします。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

大井まちづくり推進統括監。

まちづくり推進統括監（大井幸司君） 建物そのものとすれば100坪余りというふうに伺っております。調剤薬局とか専用駐車場とかいろいろご提案もございしますが、朝日町のあの付近には薬局も多数ございしますので、既存のものを活用してもらえような方向にも誘導していかなければならないし、駐車場につきましても、あそこ全体を活用するときのレイアウトを考えた上での駐車場の整備というふうにも考えていかなければいけないということで、建物の位置だけをちょっと北側のほうにというふうに決めまして、全体の配置計画につきましても、今後とも検討し、進めていきたいというふうに考えています。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1番（加藤好進君） それでは、今の大井統括監の話をお聞きすると、まだ3分の2ほど残地

として残ってくるわけですが、またそれにプラス現在の土地の地権者でありますみな穂農業協同組合の土地もありますが、これらも含めて当初は建設というか、まちづくりの将来を見越して検討されていたわけですが、これについてはいかがお考えでしょうか。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

大井まちづくり推進統括監。

まちづくり推進統括監（大井幸司君） 今言われますように、隣接しますみな穂農協の旧JA泊支所跡地、このエリアも、全体を含めたもので検討しなければいけないということで、今回の専決補正におきましては、その周辺地域も含めた全体の測量を実施するというところで面積の確定なり、将来の面積を分けるための、文筆作業に入るための予算を計上させていただいたということで、周辺も含めております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1番（加藤好進君） それでは、町の後期基本計画の中には、当初、商工会とタイアップして商業関連の施設のまちづくりという話の中で、突如、医療事業の方が入ってこられるというような中で、私とすれば、果たして商業関連施設とのマッチングがうまくいけるのかなと懸念するわけではございますが、また商工会との連携は問題ないのでしょうか、お聞かせください。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

大井まちづくり推進統括監。

まちづくり推進統括監（大井幸司君） 商工会さんとも、いろんな考え方につきましては、意見調整を行っております。現在、将来の買い物弱者対策に必要なデータ整備といいますが、アンケート調査を行っておりまして、商工会の幹部の方々も、このようなアンケートをとって需要度を確認したいと。その上で買い物弱者対策、あるいはまちづくり、いわゆる生鮮食品等を扱う店舗のことなども議論しながら進めていきたいということで、少しどころか、おおむねの了解をいただいて、協力体制も、「一緒にやっぴいかなん」ということで進めているところでありまして、商工会と今、両輪のごとく進めております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1番（加藤好進君） わかりました。

それでは、町長にお伺いいたします。

私たち議員は、以前から旧アサヒプラザの跡地については先行投資して購入すべきではないかという話を申しておりましたが、その時点ではなかなか頭がかたいのか否定的な答弁でございましたが、今回急に方向転換されたわけですね。それで、以前でしたら売り手と買い手のことがありまして、例えば、町が今、残地が必要という立場になっていることを考えると、どうしても土地は、単価的には向こうのいいなりにならざるを得ないのかなということを懸念します。

今後、測量が終わりましたら、土地の購入についての価格交渉をされるわけではございますが、臨まれるについて、恐らく当町としても限度額を頭に入れて交渉されますが、限度額を超えた場合については、この開発はいかがか、お考えをお聞かせください。超えても固執して購入されるのか。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 議員ご承知のとおり、これからの交渉ということになりますので、この場で具体的な話についてはご勘弁を願いたいというふうに思いますが、議員がご心配のような状況にならないようにももちろん努力はしますし、また私は、先ほどの答弁で述べましたが、議会と協議をしながら、十分話し合いながらという姿勢でありますので、そのときはまたよろしくご協議をお願いしたいというふうに思います。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1番（加藤好進君） わかりました。

あくまでも公示価格ではなくて、実際お互いに腹を割って値段を決めていただければ大変ありがたいかなと思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。

それで、町長にまた1点お伺いしますが、この在宅医療の方がおいでになることによってあさひ総合病院とも、関係ないというのはおかしいのだけれども、協力体制になるよという話があります。

ただ、住民の皆さんは新聞紙上で、開業医が来るということについては、「さ、あさひ総合病院、また逼迫するがじゃないが」という不安もあります。在宅医療について簡単にご説明いただけるでしょうか。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

山崎あさひ総合病院事務部長。

あさひ総合病院事務部長（山崎秀行君） 今ほどのご質問で、今度来られる先生、専門は消化器内科というふうに伺っております。それと、年は40前後と申しておきましょうか。とある病院で現在勤務されている方です。

それで、「在宅医療」という言葉よりも、早い話が訪問診療、俗に、皆さんよく間違われるのが、じゃ往診と訪問診療と同じじゃないかということになるのですけれども、往診というのは患家の求めに応じていく、不特定、日があえて決まっているものではなくして、急に家族が、具合が悪くなったら「来てくださいよ」と行くのが往診であって、訪問診療というのは、週に1回、あるいは2週間に1回、曜日を決めて定期的にお医者さんが巡回するというような形です。簡単に言えば、訪問診療のものが、お医者さんが回るとというのが1つの訪問診療というようなイメージを持っていただければ。

どうしても患者さんが寝たきりで動けないという場合は、やはり病院なり医院に来られるのがいいのですけれども、なかなか来られないということであれば、自宅にいながらお医者さんに来て診ていただくと。

私のところの町については、高齢化率、県下でもトップということで、特に地形的にも山間部等があるものですから、今、入善の中川先生はそういう訪問診療に熱心な方ですけれども、なかなか朝日まで手が回らないということで、ひとつ病院としても、広い意味で町の本当の住民の福祉を考えた場合は、これは大切なことで、非常にいいことだと思います。

ということで、病院とすれば、患者数に若干の変動はあるかもしれませんが、ただそれが軌道に乗れば、その先生とのタイアップによって、その患者さんが、入院が必要ということであれば、うちの病院に入院させていただいて、ある程度回復すれば自宅へ戻っていただいて、その先生がまた改めてその患者さんの家庭へ回られると。

実際、私のところの病院でも訪問診療、今年度に入りましてから、病院でもやはりそういうものに取り組みなければならぬだろうということで、今何人か行っているわけですけれども、なかなか病院では、午後からは手術が入ったり、いろんな形で患者さんの希望に沿えないことも多々あるものですから、私たち病院とすれば、今回のこれは、1つの朝日町の医療、あるいは朝日町の福祉ということを考えて場合は非常にいいことかなというふうに考えておりますので、また議員さんたちもそのへん理解をしていただいて、また住民の皆さんからそういう不安の声があれば、そういうことはないんだよということをPRしていただければありがたいのかなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1番（加藤好進君） ありがとうございます。

それでは、今開業される方なのですが、来年の5月にオープンされるという話を聞いていますが、これと並行して、当町のまちづくりの一環として、あそこも開発というか、事業と一緒に進めていかれるのか、「いや、違うよ。医療施設が先なんだよ」というお考えか、どちらなのでしょうからお聞かせください。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

大井まちづくり推進統括監。

まちづくり推進統括監（大井幸司君） 今ほどありましたように、ことしの10月ぐらいから医院の開業準備に入られます。3月に建物を完成されまして、4月が準備期間ということで、5月の開業というふうに向っております。

ただ、町の関連する開発、まちづくり施策と全く並行でというわけにはいきませんので、医院が求められておるスペース、いわゆる駐車場をこうするとか、周りの防塵対策はこうだといったところまでは何とか対応しますが、即、早、来年の5月にまちづくりの、そういうイメージをしたものが建つという雰囲気ではございません。

ただ、商工会さんでは、泊のあの付近の空き店舗を活用して模擬的にやってみたいというお話を伺っていますので、少しは離れますが、駐車場としての活用なり、そのようなイメージはわかりますが、建物まですぐ建って、こうなるという形にはなりません。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1番（加藤好進君） ありがとうございます。

続きまして、明治記念館についてご質問したいと思います。

当局の中では、ボールの行き所がまださまよっているというような状況です。私がお聞きしたかったのは、これだけ年数もたっているのに、もう明確な回答というか、方向性を出していただきたいという意味で提案したわけですが、今回もなかなか、これといった案が出てきていません。

で、あれば、私たちはぜひ町として、こういう例えば残したいとか、壊したいとか、移築したいとかという考えもあるわけではございますが、そのへんは全然ないのでしょうか。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 結論は、はっきり言って、出ていません。しかし、この梅雨時になりまして、雨漏り等もあるというふうに報告を受けております。

私、陳情書をいただく前までは、早く壊して必要な、貴重な資材だけは確保したほうがいいんじゃないか。さらに、シロアリが広がるような状況を放置することはできないではないかというふうに思っておりましたが、要請をいただいて、それでいいのかどうかということで、議員の皆さんも現地を見てもらいました。今度、古い建物の専門家である先生にも来ていただいて、議員の皆さんと一緒に話も伺うというふうな方向になっているようでありますので、これは、放置することはできないという認識は一致しております。

実は雨漏りについて補修をしたいという話が来まして、うーっと思ったんですよ。さらに、これに経費をかけるのかというふうな思いがありましたが、一応大したことはないというふうなことですので、修繕費等の予算を使わせてもらうのかなと思っておりますけれども。

いずれにしましても、議員の皆さんの大いなるご意見をいただきたいし、何よりもその教授が言っておるように、活用方法、活用の見通しがなければ、移築しても意味がないというふうなことについても真意を尋ねてみたいなというふうに考えているところであります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1番（加藤好進君） ぜひ町長、そこらへんの真意を住民の皆さんに訴えていただければ、何か明るいものが出てくるかなと思っております。

伊東家から寄贈されましたことを、心情を考えますと、あと先般、町からいただきました上野先生の考察を読みますと、町内でも最も価値ある建物であり、文化的観点からも残すべき建物ではないのかなと私自身は思っていますし、もちろんグループ22としましても、その方向で話を進めているところではございます。

ぜひ現状ではなくて、今の記念館を、規模を縮小されまして、できるのであれば、公園整備を兼ねて、今の場所よりも南側のほうに移築していただきたいなということを、一応提案だけさせていただきたいと思います。

続きまして、定住促進についてですが、よこお団地の販売価格なり購入特典を出された中で、個人の方が4件、ハウスメーカーの方が4件と、合計8件の問い合わせあったということは、大変うれしいことだと思っております。ぜひ実りあるものにしていただくように、フォローアップをお願いしたいと思います。

それで、先ほど坂口課長の答弁の中で、6事業所の70名の方のアンケートの中で、借家で

来ておるということで、もし当町に共同住宅ができれば入りたいというのは15名の方という数字が上がってきたわけですが、ぜひ所得制限のない住宅の建設をお願いしたいと思っています。

それについて、私は、旧プールの跡地が、今はもう住宅地なので、あそこのへんにご検討される考えはあるのかないか、考えをお聞かせください。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

大井まちづくり推進統括監。

まちづくり推進統括監（大井幸司君） まちづくりといたしましては、企業誘致というものが1つと、現在町内にあります事業所の方々とじっくりひざを交えて意見交換をしたかったという思いがございまして、7つの事業所を回りました。事業所といいますのは、会社ばかりではございまして、一部医療系のところもあります。

そこで、一番斬新な意見は何かといいますと、医療系の介護士さん、看護師さんが、ことしの冬の雪で、黒部市、魚津市から通っておったけれども、開院までに間に合わなかったと。また、夜勤のときに、事務所に戻るのが怖かったという意見があったようでございます。で、できれば朝日町内に所得制限のない賃貸住宅、いわゆるアパートを建設してもらえないかと。それは公的であってもいいし、民間でもいいんですということで、7事業所を回って、まだ現在全部の回答が来たわけではないので正確な数字は言えませんが、その中の15の方が朝日町にそのようなものをつくったら入居されますか、あるいはできれば入居したいというトータルが15件でございます。

その中の9の方が入善町から現在通いの方です。黒部市から3人、糸魚川市から1人等々、朝日町に隣接するようなところから通っておられるということで、今ほど言われるようなプールの跡地というのは、実はございまして、実際出てきたのは、よこお団地の中にそういうものをつくれなにかとか、今回できました有磯苑の南側のほうにできないかとか、そういうふうな思いは聞きましたが、プール跡という答えはなかったもので、眼中にはございません。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1番（加藤好進君） プール跡にはこだわりませんが、要は町有地にそういうものの建設をお願いしたいということにしておきます。

それでは、不法投棄についてお伺いいたします。

先ほど数家課長の答弁の中にあっただのですが、現在、中部地方環境事務所から監視カメラをレンタルするというお話を聞いていましたが、これはもう設置済みなのですか、今後設置される予定になっているのでしょうか。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

数家住民・子ども課長。

住民・子ども課長（数家善継君） 今、申請をしているというふうにお答えしました。まだ正式なお答えはいただいておりますけれども、場合によっては7月ぐらいからということも、お話をちょこっとは伺っておりますけれども、まだ正式に県内の募集を締め切って云々というお話を聞いておりません。予定とすれば、そういうことも考えられるかと思いません。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1番（加藤好進君） それでは申請が通りましたら、どこの地区に設置される予定ですか。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

数家住民・子ども課長。

住民・子ども課長（数家善継君） 申請を以前したわけですけれども、当初に関しては、これまで長期間不法投棄の場所、回収できなかったところがありまして、山沿いになりますけれども、山崎地区を予定しておりました。

あと、設置期間について、いついつからいついつまでという、ここまでの具体的な部分はまだ聞いておりませんので、もし長いようであれば、もう1カ所、あるいは3カ所は難しいかもしれませんが、2カ所程度を予定していきたいなというふうに思っております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1番（加藤好進君） できましたら、もう1台お借りできるような申請をしまして、笹川地区の方も大変困っているという話も自治振興会の懇談会でお聞きしております。ぜひもう1台借りて、笹川地区のほうに設置できるようにご努力をお願いしたいと要望しておきます。

それでは、再生可能エネルギーの利用についてなのですが、これは、山崎事務部長には大変答弁はしにくかったと私は思っております。

ここで、皆さんもちょっと聞いてほしいのですが、24年度予算では、あさひ総合病院のA重油の使用料で見ますと2,000万、さらに電気料金が約4,400万、合計で6,400万のお金がA重

油代、電気代でかかっているわけです。これを例えば皆さんが問題なのか、全然問題ないわという、この視点をとらえるのからこれは始まっていくかなと思っています。

例えば、各自治体で化石燃料からバイオマスの燃料に転換してコストが下がったという事例もたくさん今出てきています。その中で、これ、ざっくりと計算したわけなのですが、昨年23年の5月からことし24年の5月13日までのあさひ総合病院のA重油の使用燃料は256.7キロリッターを使っておられます。これを月平均にしましてやっていると、木材チップは現在の灯油換算にしますと、文献から見ますと、チップが1立方メートルで灯油の70リッターに換算できるのだそうです。これを月の重油使用量から灯油の換算をしていきますと、森林面積にしまして約305立方メートルの森林が必要ですよ。その中で、じゃチップの必要量はどれだけなのかとなってくると、比重を400キロと見まして0.4を掛けますと、大体月当たり、あさひ総合病院がもしバイオマスの木材チップにかえるというのであれば必要チップが月122トン。これを日にかえますと、約4トンの木材チップが必要なかなと思っています。

いかんせん、これは森林組合の方がやっぱり核となって資源を供給してもらわなければならないわけですが、現在の使用量には、朝日町のチップ量は大体月に3.3トン、滑川から朝日まで含めると月に約67トンという格好でまだまだ55トンばかりが不足するわけですが、ぜひまた、当町も森林整備に手を入れておられます。この中で間伐材などあればチップにしてもいいのかなと思っているわけでご提案させていただきました。そういう目でまた見ていただきたいと思っています。

それで、もう1つ、ほかに町の大きな資源になるものとして、2市2町のエコぼ～とがあるわけですが、エコぼ～とでは、今の温水発生機のところから常時85度の温度で200立方メートルのお湯が再生されているという話で、一部は恐らく、らくち～のに行っているかと思っています。これを、できるのであれば、国の施策を使って、ぜひ何とかならんかなという話も、先般、小杉室長とお話をさせていただきました。

これは、熱交換器でお湯を蒸気に変えまして、85度のものを120度までアップするというところでございます。これにはもちろんシステム、機械がプラスになってくるわけですが、当然、山崎事務部長も投資効果がでかいという話もあるわけなのですが、投資については国の補助金が出てきますので、ぜひそれを活用してやってもいいのかなと思っておるわけではございます。

ぜひエコぼ～とについては、2市2町というか、魚津関係、こっちの朝日からありますの

で、広域圏については私は難しいと思いますが、小杉室長、何かお考えがあれば、お聞かせくださいますか。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

小杉企画政策室長。

企画政策室長（小杉嘉博君） ご提案ありがとうございます。

今お話しされましたように、エコぽ～とでは85度のお湯が出るということでございますけれども、例えばそれをバイオマスでやる際には120度まで温度を上げなければならないということも加藤議員と一緒に聞きしたことがあることは確かでございます。

過去において、エコぽ～とでは発電ということも検討してきた経過がございます。これは平成20年度にビニプラの混焼試験と申しまして、ビニールとプラスチックを炉の中で燃やせないかと。これは宮沢清掃センターの延命のために実験ということ考えたのですけれども、混焼については、特段問題はなかったのですが、完全燃焼させなければならないという経緯がございまして、そうする際には燃烧炉を改造しなければならないという話になりました。それが、3基直すと約36億かかると。それには補助金が入るとございましてけれども、それでも全体額が36億ということで、少し整備が厳しいということで、現在民間委託のほうを行っている、そういう経過がございます。その際は、タービン等を回して、ボイラーを設置して発電を検討したというところでございました。

今議員からご提案のバイオマス等による発電でございますけれども、現時点ではまだ検討はしていないというのが正直なところでございますけれども、確かに今エコぽ～とのほうで焼却炉を冷やすための水をお隣のらくち～のほうへ送りまして、それを熱交換して温泉に利用していると、そういう経過がございます。それで、少し余熱のエネルギーがあるかと思っておりますけれども、それがちょっと量的にはまだ正確には把握されておりませんが、そういうものを利用して、せっかくのご提案でございますので、検討等はしていかなければと思いますけれども、やはり設置費用とかランニングコストとか、あと炉を24時間稼働させなければならないとかいろんな問題が生じてくるかと思っております。当然、その費用につきましては、2市2町、魚津、黒部、入善、朝日ということの一部事務組合でやっておりますので、そういう費用的な負担の関係もでございます。

ただ、今そういう補助制度ができたということで、新川広域圏の幹事会等に話して、可能性については調査してみてもいいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1 番（加藤好進君） どうもありがとうございました。ぜひまた提案をしていただければありがたいかなと思っています。

これだけ厳しい世の中、朝日町に企業誘致してもなかなか来てくれないというのが現実かと思えます。そういうのであれば、国の補助金を使ってその事業を新しく掘り起こしていくのも雇用促進になるのかなと私は思っていますので、皆さん、いろんな国の施策があると思いますので、ぜひまた目を丸々にして情報をとっていただければありがたいかなと思っています。

最後になりますが、消防庁舎の建設についてお伺いいたします。

先ほど話の中で、今後庁舎を考えるのであれば、費用的な面も見て、役場の東横がいいと、最適地であるというお話もありました。

であれば、まだこれよりも大きい空き地があります。それはサンリーナの裏、年1回か2回しか使われない、でっかい駐車場でございます。特に全国ビーチボールには駐車場として開放される、あそこが町有地かと思いますが、そのへんのお考えはあるのでしょうかお聞かせください。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

竹内副町長。

副町長（竹内寿実君） サンリーナ横の駐車場という、今ご提案でありますけれども、全国ビーチとか、翡翠カップはあれですけれども、いろんな大きなイベントをやるときにはやっぱりどうしてもあその駐車場は必要かと思えます。あそこへ消防署というのは、今初めて聞いた提案でございますけれども、いかがなものかというふうに考えます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1 番（加藤好進君） いかがなものかではなくて、中学校の横の新しい体育館の駐車場ができたでしょう。あのスペースもまた検討して、恐らく年に1回しかない、あの空き地を放っぱっておくには、私はもったいないと思いますので、ぜひ前向きに検討していただきたい。その中で、役場の横がいいのか、また検討するべきだと思っています。

私たちとすれば、新庁舎につきましては、やっぱり国道8号がいいだろうと思っています。それにつきましては、まず1点が月山地区の交差点の付近、あとは平柳交差点の付近、あと

1つは南保の信号の付近と、3カ所の8号線に面したところがベストではないのかなと思っています。

以上ご提案をさせていただきます、私の質問を終わらせていただきます。

議長（大森憲平君） 副町長。

副町長（竹内寿実君） 今加藤議員おっしゃいました、月山のほうとか、8号線の沿線という、そういう提案でございます。

実はこの件に関しましては、消防とも協議いたしました。先ほど次長からも話もありましたように、現場到達時間というのが非常に重要でございます、火災でありますと、もう7分たてば一番燃えるというものだから、6分以内に到着すれば大分沈静化できるというものがあります。

そういう点、今、消防のほうで見ますと、例えば現場到着時間でいきますと、今の消防庁舎から行きますと、東から行きますと、境地区で10分、宮崎地区では7分、笹川では9分、それで南保は10分、山崎地区では10分、大家庄10分、そういった形になっておるわけでありましてけれども、現地点から役場東側へ移動させますと、それが相当の短縮になるということ。それと、月山なり、仮にこのコメリのところの場所と比較しましても、2分の差があるそうでございます。そうしますと、やっぱりより多くの、6分以内の範囲というものを考えますと、役場横というのは非常に考慮すべき点ではないかなということを考えておるところでございます。

以上であります。

議長（大森憲平君） 加藤君、それでよろしいですか。

加藤好進君。

1番（加藤好進君） 副町長、であれば、午前中、町長の答弁の中で、国道8号からJR泊駅の南側へ道路をつけるものも考えると。今の平柳地区の土地改良というか、整備されていますので、ぜひ、あそこへまた道1本をつければ土地の有効活用になると思いますし、消防署の庁舎を建てるにしても、それだけのスペースを私は思っていますので、私の考えを述べておきます。

以上で終わります。

議長（大森憲平君） 以上で代表質問を終了いたします。

議長（大森憲平君） 次に、陳情を議題といたします。

今期定例会までに受理いたしました陳情は、次のとおりであります。

陳情 3 件。

「緊急事態基本法の早期制定を国に求める」意見書提出に関する陳情書については、陳情者 アジアと日本の平和と安全を守る富山県フォーラム、会長、仲外喜雄、所管 総務産業委員会。

直轄事業の継続と適正な維持管理、地元建設業への支援を求める陳情書については、陳情者 国土交通省管理職ユニオン北陸支部、執行委員長、土肥和広、外 1 名、所管 総務産業委員会。

「北朝鮮による拉致被害者を早急に救出するよう求める意見書提出」の陳情書については、陳情者 救う会富山、会長代行、濱谷隆平、所管 総務産業委員会。

以上であります。

ただいまの陳情 3 件は、所管の常任委員会に付託いたします。

以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

次会の日程

議長（大森憲平君） 次に、次会の日程を申し上げます。

あす14日は、町政に対する一般質問を行います。

散会の宣告

議長（大森憲平君） 本日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午後 3時10分）